

平成30年第4回幸田町議会定例会会議録（第2号）

---

議事日程

平成30年12月6日（木曜日）午前9時02分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根淵闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	企画部次長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	兼企画政策課長
会計管理者 林敏幸君	健康福祉部次長 成瀬千恵子君
兼出納室長	兼保険医療課長
	消防次長兼 小山哲夫君
	消防署長

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司君

---

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことを許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時02分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため、出席を求めた理事者は16名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、4番 鈴木重一君、5番 水野千代子君の両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、8番、中根久治君の質問を許します。

8番、中根君。

○8番(中根久治君) 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問をさせていただきます。

初めは、町の文化財保護のあり方についてお聞きします。

来年の4月に文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されます。

今回の改正では、文化財はまちづくりに活用すること、住民の意見を反映させた文化財保存活用地域計画を作成して、協議会を組織し活用することが盛り込まれています。要するに、町のお宝である文化財を教育委員会のお眼鏡にかなったものだけでなく、住民の意見も反映させようとするものです。この法律改正を受けて、幸田町はどこをどのようにされるのか、計画の一端をお聞きするものであります。お願いをします。

○議長(杉浦あきら君) 教育部長。

○教育部長(志賀光浩君) 平成31年4月1日施行の改正法におきます主な改正点といたしましては、1として、都道府県が文化財保存活用大綱を作成し、それを受けた市町村

が文化財保存活用地域計画を策定することができる。2つ目として、文化財ごとの保存活用計画を策定することができる。3つ目として、文化財行政を首長部局へ移管することができるというようなものでありまして、そして市町村が地域計画を策定するに当たっては、住民の意見を反映するための協議会の設置、文化財所有者の相談等に応じられる民間団体を文化財保存活用支援団体として指定できるとされております。これらはいずれもできる規定であるため、それらの義務が生じるわけではありませので、現時点においては即対応するという考えは持っておりません。しかしながら、文化財に係る補助金を申請にするに当たって、地域計画の策定が条件とされることも予想されます。つきましては、当面は県が策定するであろう文化財保存活用大綱の内容を見きわめた上で、その後の対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） できる規定でありますから、できることはできないというのが町のやり方かなと思っておりますので、そういうことのないようお願いをしたいと思いません。

国や県の指定を除く幸田町の指定文化財の件数は、ことしの4月の段階で28件です。隣近所の市の指定文化財の数を調べてみました。蒲郡が100、西尾が169、岡崎が256、安城が210件です。桁が違います。これに県や国の指定文化財を加えらるともっと大きな違いがでてきます。町の規模が違うからと言われるかもしれませんが、要は、教育委員会の意欲の問題です。この件数の差についてお考えをお聞きます。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 指定の件数について、多いか少ないかについては問題ではないなんていうことはないというふうに認識は持っております。その件数が文化財、行政の充実度をはかる一つのバロメーターであるという認識は持っております。しかしながら、その差が教育委員会の意欲という問題というよりも、文化財行政に係る体制の充実ぐあいに起因するところが大きいかなというふうに思っております。結局のところ、各市町村内の文化財調査が進んでいるか否か、その進度の差によるものというふうに考えております。

近隣市は、過去の各自治体史を編さんする段階で個々の文化財調査を進めており、寺社を中心に所蔵文化財の目録や調査ができ上がっております。それを踏まえて指定文化財をふやしていくことが可能であるかというふうに思っております。そんな中、幸田町の場合は全面的な文化財調査が実施されていないため、指定の是非を検討するだけの基礎資料が乏しいことが致命的な要因というのが現状でございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 要するに、先立つものが要するというのと、やっぱりそこは教育委員会の意欲の問題かなというふうに思いますので、先に進めていただきたいと思っております。

文化財には指定文化財とか選定文化財、登録文化財の3つの区分があるようですが、幸田町内の文化財は全て指定文化財でしょうか。ほかの区分もあるのでしょうか。ないとしたら、その理由についてもお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 町指定されているものは全て町の指定文化財ということでございます。選定文化財、登録文化財については、幸田町にはございません。選定文化財・登録文化財とも国レベルでの選定なり登録でありまして、現時点でそれらに値すると思われる文化財の申し出を国に対してはしておりません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 町の指定文化財とはどのように指定されるのか。ルール上では、教育委員会のお眼鏡にかなったもの、興味を示したものを町長と協議して、自分たちが選んだ文化財保護委員による委員会に諮り、町長と協議の上、指定できるものです。このため、住民の意見や関係者などの外部評価を受ける機会がないために、恣意的に独善的に指定される心配が出てきます。そこで、さきに述べました法律改正で、町がやる気になれば指定文化財もふえ、町全体が歴史と文化の町になるのではないかと考えております。

平成27年に山方手永御田扇祭りというのが町の指定文化財になりました。この祭りは岡崎南部地区で行われているもので、かつて私もこの祭りには参加したことがございます。この祭りは「おおぎさん」とか「おたぎさん」と言いますが、ぜひ保存継承をしていただきたいと思う祭りです。三河万歳もそうですが、町内だけに限らず広域的な文化財を指定することは私も大賛成です。近い将来、蒲郡市と組んで「ちゃらぼこ太鼓」も指定されるといいなというふうには私は期待しております。しかしながら、まずは町内の文化財指定が優先されるべきです。この「おおぎさん」の文化財指定は、幸田町内のほかの文化財よりも指定する優先度がなぜ高いのか、これは岡崎市、西尾市と同時に指定をしておりますから、おつき合いが優先されたのか、そのあたりの経緯についてお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 文化財を指定文化財とするためには、その文化財が持つ文化的な価値や歴史的な位置づけを調査し、明文化する必要がございます。御田扇祭りは岡崎市内の御田扇祭りの団体を中心となりまして、岡崎市、西尾市、幸田町の御田扇にかかわる町内会等が集まり保存会を設立し、広域指定に向けて準備を進めておられました。その活動を受けて、岡崎市、西尾市、幸田町の2市1町で合同してしたものでございます。おつき合いを優先したということではなくて、本件については既に指定を受けるための調査書ができ上がっており、本町にとっても重要な民族事例としての判断をいたしたため、町指定文化財としたという経緯がございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 三河万歳もそうですが、そういった隣市町と一緒に指定していく、そういった広域の文化財というのは当然大事なことかなと思っておりますので、先ほど言いましたように、ちゃらぼこについても同じことが言えるかなというふうに思っておりますので、ぜひ気にとめておいていただきたいと思っております。また、ちょっとそれについての御意見をお伺いします。

ことしの3月に海谷区の見晴山の道路が平坂街道であるということが紹介されました。

わずか260メートルほどの道路ですが、平坂街道の総延長41キロメートルの中で最も昔のままの形態を保ち、昔のままの風情があります。道路としては古代から続く一級の幹線道路です。今のうちに、ぜひ、指定文化財に保存していただきたく思います。教育委員会の御意見をお伺いしたいと思います。指定する考えをお持ちでないとするれば、それはどのような問題点があるのかお聞きします。平坂街道に加えて「長満寺の30番神」「向野の首塚」「御祖神社の句碑」についても指定文化財についての見解をお聞きします。指定する考えをお持ちでないとするれば、それはどのような問題点があるのか個別にお聞きしたいと思います。お願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今、議員がおっしゃられましたことしの3月の平坂街道の紹介というのは、蒲郡市博物館の企画展でのことかと思いますが、私も個人的に行っていました。調査協力者として、深溝在住の方のお名前が御紹介されてあったことも承知しております。文化財の指定については、あらかじめ幸田町文化財保護委員会の意見をお聞きして、町長と協議の上、教育委員会の会議において決定されるものという流れになっております。お示しをいただきました個別の文化財の指定の可否については、そういう経過を踏まえていないということで、指定の可否についてこの場でお答えすることは、申しわけございません、できません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今、申し上げた文化財を町の指定文化財にするか、しないか。その問題を町の教育委員会は文化財保護委員会に投げかけて、それで話を進めていくものだと私は思っておりますので、その投げかけもしないのか、その部分についてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 投げかけをするか、しないかということにつきましては、教育委員会の中でじっくりそれぞれお示しをいただいた平坂なり30番神なり首塚なりについての検討が必要かと思えます。具体的に今それについて、これについてはこうという具体的なことは余り申し上げられませんが、大まかなことにつきましては、平坂街道については現状残っている道を活用することは可能で、ウォーキングで通ったり、その場所で講座を開催したり、活用面的には十分活用できるものがあるかなというふうに思えます。町内には海谷の部分だけでなく桐山だとか須美の地内にもそのような現状が残っている部分もございます。そこら辺と全体のバランスだとか優先順位等、価値の検討が必要であるかと思えます。

それから長満寺の30番神については、享保年間の建立であるため指定文化財とするには新しいのではないかなというふうな認識も持っております。町内にはそれよりも古いものもございます。

また、向野の首塚については、文化財の指定という単独という道もあるかもしれませんが、本光寺のおつき合い、関連もございましたので、現状国指定されている松平墓所とのかかわりの中で何らかの位置づけができないかなという検討の余地はあるかと思えます。

それから御祖神社の句碑については、その御祖神社の句碑にかかわらず、さまざまな句碑自体の歴史的価値や文化財的価値の位置づけが文化財行政上余り明確になっていないということで、現時点では難しいであろうというふうに認識を持っております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今答弁をお聞きしておりますと、検討した経緯があるかないかというところにとっても疑問に感じます。平成の前ですね、昭和の末には幸田町は幸田町の「幸田文化財めぐり」というような書物を発行しております。その段階で幸田町の主な文化財を取り上げて、そこで一度まとめをとっております。その段階では、幸田町は文化財というものにとっても興味や関心を持っておられた。でも、この平成に入ってから今日まで、そういったものに文化財の価値があるかどうかということを検討すらしてないんじゃないかというふうに私は思うのですが、そういう検討した経緯があったのか、なかったのか、その点についてもう一度お聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 文化財の指定等々にかかわります文化財の価値等の検討をしたかどうかという経過があるかないかということについては、先ほど議員からも御紹介をいただきました、昭和59年に「幸田文化財めぐり」を発行、それなりにそのときはそれを発行するために調査したわけですけども、それ以後においても町指定文化財の指定もしてきているということもありますので、それが十分であったかどうかということは別にして、それなりの検討は十分ではないかもしれませんができてきているというふうにお答えをさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） とても薄い、浅い、そういった文化財に対する思いかなと思いますので、これを機会にまたこれは新しい評価がやってきますので、ぜひ幸田町内の今指定されていない文化財、わずか28件しか文化財として指定されておられませんので、国の指定は別にしましてね。町としては28件なんだと、改めて見直してみようと、そういった気持ちと、それからそういった計画をぜひお示しいただきたいと思いますが、お願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 議員が御指摘のとおり、文化財行政にもっと幸田町は力を入れるべきだというその方向については異議を唱えるものではございません。担当の教育委員会として文化財行政推進に向けて、人間的な体制ですとか、研究を進める体制ですとか、そういうことに今以上になるべく力を注ぐようにして、文化財の保護、推進に努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ、幸田町にはたくさんの恐らく文化財があると思いますので、そういった意味でその掘り起こしが町民の夢につながるような気がしておりますから、そういうことをぜひよろしくお願いをしたいと思います。先ほど言いました幸田町の「幸田文化財めぐり」というのは昭和59年ですよ、発行が。それから一度も改訂されておられませんし、追加もされておられませんので、ぜひ、やはりこれの改訂版を出して、

幸田町にはこういう文化財があるぞということを示していただきたいと思いますが、この改訂版を出される気持ちがあるかないか、その辺についてお考えをお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 御紹介いただきました「幸田文化財めぐり」につきましては、既に今年度から文化財保護委員会の内部で部会を設けまして、改訂版の発行に向けてまして作業に着手しているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） はい、とてもいいお話を聞きました。そもそも「幸田文化財めぐり」なんていう200円の冊子ですが、どこにあるのか見たこともない人がいっぱいいるんじゃないかと思うんですよね。中身を読んでもないだろうと思いますが、そういった意味で、これが一般の町民のほうに広く伝わっていくことが幸田の文化財を広めていくことだろうと思いますので、何年前になるんですか、もう30何年前につくった本が資料館にちょこっと置いてありますが、そのレベルでいいのかということをご検討をお願いしたいと思います。

今度の日曜日に、「出張なんでも鑑定団in幸田」というのが町民会館で開催されます。何が出てくるのか楽しみですが、ここでのお宝が指定文化財になるとしたらどのような手続になるのかなということにも関心がございます。指定文化財にするかしないかは教育委員会の判断ですから、民間からのお宝が出ればどう対応されるのかお聞きします。民間から、個人の所有するお宝を町の文化財として指定してほしいと申し出ることはできるでしょうか。ルール上はどのような手続が必要なのかなと思いますので、これを機会にお聞きします。民間の中には、町が知らないだけで本当は物すごく価値のある文化財があるかもしれません。町としてどのような情報収集をされておられるのかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 個人が所有するお宝を町の指定文化財にと申請することは誰でも可能であります。ただし、そのお宝の歴史的価値や幸田町の文化財としての位置づけなど、調査報告書を提出をしていただくこととなります。また、個人所有のものを指定することにより資産価値が上がり転売のおそれなども生じるため、慎重な対応が必要であるというふうな認識は持っております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今ちょっと言いましたように、民間のお蔵に眠っているお宝ですね。それを町はどのように把握されているのか、調査しようとしているのかについての答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 済みません、答弁漏れで申しわけございません。民間の中での例えば蔵の中にしまい込んであるようなものについての調査はどのようなことかというお尋ねでございますが、蔵の中に眠っていること自体気づかなければそれで済んでいっちゃうというのが正直なところでございますが、あそこにこのようなものがあるみたいだよというようなそれらしき情報が教育委員会のほうの耳に入ってきた場合には、担当

の者が一度お邪魔して、どんなものがありますか見せていただくというようなことは今まででも何件かあるというような話は聞いておりますので、そういうような情報がいただければ一回見せていただくということは対応はしております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） この出張なんでも鑑定団がやってくるということで、幸田町にこんなすごいものがあつたかということがもし起きればね、それを幸田町が知らなかったということになれば、これはいかに幸田町の文化財に対する興味・関心が薄かったのかなということになってしまいますので、そういうものがあるよということは幸田町は知ってましたよというような態度がとれるぐらいの情報収集をすべきかと思うんですが、今のところそのような気配がないものですから、それは鑑定団がやってきたときにもしすごいものがあつたとすれば、町のこれは文化財に対する意欲が不足してるなという証にもなってしまいますので、その辺についてどのような対応をされていたのかお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今回のイベントを通して、教育委員会の知らないようなお宝が出てきた場合、教育委員会の文化財の行政に係る力の入れようが足りないということの証になってしまうという御指摘ですが、力が入ってなかったというふうに解釈をするか、教育委員会の目こぼしがあつたというふうに解釈をするかというところであるかと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 指定文化財は町民共有の財産でありますし、宝物でございます。その保存管理は費用や技術も時間も必要でしょうが、町の財産として住民の誇りとなるような保護のあり方を強く求めます。

一つの例が、以前にもお願いしましたが、日向山古墳です。いまだにシートがかけられたまま、昭和・平成と放置されたまま33年が過ぎようとしております。その間、私を含めて地元議員も何度も地元の声を議会のほうに届けてまいりましたし、教育委員会にも申し上げました。でも、教育委員会は動きません。きちんとした復元保存をすべきだと思いますが、どのように思われますか。お考えをお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 昨年9月にも同様のお尋ねをいただきました。決して興味本位で宝探しをしたわけではなく、当時開発をされるということで、それに伴って滅失してしまうという心配の中でのそれを前提とした調査をしたところ、その後の計画変更に伴い、結果的に幸いにも残ったという経緯があつたようでございます。大変心苦しいわけでございますが、以前にも申し上げたとおり、日向山古墳は民有地ですので、教育委員会として積極的な史跡整備をできないのが現状でございます。正直に申し上げまして、現時点におきましても今後の対応方針は決めかねておりまして、まだ当分はシートがけによる仮保管措置の状態が続くということになるかと思えます。申しわけございません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 昭和の時代からずっとほおりっ放しですよ、ほかりっ放し。文化



財に対する思いがですね、ここで本当に幸田町の文化財に対する思いがよく出ております。そうですね。掘れば掘りっ放しですよ。これでいいのかと。この日向山古墳一つ見れば、幸田町が文化財に対する思いがどこまであるかというのはもう十分にわかります。反省される弁が時々聞こえてきますが、じゃあ、これからどうするかと言えば、何もしませんと。相変わらずずっと放置なんだと。これは新年度になっても放置なのかどうか、もう一度お伺いしておきます。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 新年度になっても同じ状態かというお尋ねでございます。来年度予算編成に向けて、今作業を進めているわけですが、日向山古墳の保存整備に当たっては、抜本的に議員がイメージされるような根本的な保存整備に向けた予算措置という方向では動いておりません。現状維持の草刈りですとか、シートが破れれば対応するだとか、現状よりも悪くならない維持をするためという前提で考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 文化を誇る幸田町としては、ぜひ文化財に対する扱いですね、保存管理の方法。こんな放置状態でね、墓を掘ったわけですから、少なくとも。お墓を掘って墓荒らしと言われそうなような状態で置いておいて、それで教育委員会としていいのかという部分を十分に反省していただきたいとは思っておりますが、その点についてまた再度お願いをします。

次の質問に移っていきます。

来年は元号が変わります。先ほどの日向山古墳ではありませんが、昭和・平成と過ぎ、新しい時代を迎えるこの時期に、問題提起されながらも積み残さされ、棚上げされ、お蔵入りされた課題が幾つもあります。再度問題提起して、新元号までに行政の決意を明らかにしてもらいたいという意味で質問をします。たくさんありますが、今回は時間の関係で4点に絞ってお聞きします。

初めは、えこたんバスの運用見直しについてお聞きします。

この問題は、平成8年の福祉巡回バスとして運行開始してからも町民の足とはなりえず、見直しが求められてきましたが、いまだに巷では空バスとか空気を運んでいるとの批判を受けて走っております。議会でも抜本の見直しの声を上げていますが、どこ吹く風で相変わらずバスが走っております。平成が終わろうとしているこの時期に、ここでしっかりと住民の声を聞いて、運用の見直しをされたらいかがでしょうか。このバスを利用するのは幸田町の町民です。町民の声を聞きながらバスを走らせていただきたいと思っております。お考えをお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸田町の文化財保護行政に対する姿勢をお尋ねいただきました。私個人も、文化財についてはとても好きであります。そういう中で、今の職を与えていただいたことをとてもうれしく思っているものでございます。ですから、議員が強く主張される文化財保護行政の推進ということについては本当にありがたい御指摘をいただいて、私もその意に沿うような積極的な保護行政をしていきたいとは本音では思っております。まだそういう思いの中で、町として限られた財政、限られた人員体制の中で何

から手をつけていくべきかという、そういう優先順位をつける中で、文化財行政の中でどういう順番でやっていくかということを考えていくと、たまたま日向山についてはどうしても後々になってきたという現状がございます。十分議員の期待するだけの文化財保護行政は推進できていないわけですが、向いている方向は同じということでございますので、肝に銘じて可能な限り力を注いでいきたいという思いは持っているということで御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 住民の声を聞いて、バスの運用の見直しをされたらどうかという御質問でございますので、企画部のほうでお答えさせていただきますけれども、さまざまな利用者、また町民の方からいろいろな御意見をいただいております。主な内容としましては、名鉄バスの廃止による不便さとか、えこたんバスの増便とか、台数をふやしたり、また運行の時間を土・日・祝日、朝・晩もどうかとか。また、多少の有料化でもよいので利便性確保をとく、また、あるいはJRが不通となった場合の代替などのような御意見をいただいております。現在のえこたんバスについては、従来の福祉巡回バスの要素が依然強く、日中の高齢者利用に主眼を置いたものとなっておりますので、それがその利用状況、利用者の真のニーズとか、また高齢化の進展、また新たな技術革新等から将来的な運用の見直しを避けられない状況にあるというのは認識しております。

そこで、議会でも答弁させていただいておりますけれども、都市交通マスタープランにおけるコミュニティバスのあり方について5つの視点で考えたいというのが状況でございます。1つ目は、その運行路線。また2つ目は、運行の時間とか便数。3つ目は、運行料、利用料利用者負担。4つ目は、車両の小型、大型。また5つ目は、その対象者、いわゆる高齢者、児童、スクールタイムとか、またサラリーマンとか。こういった5つの視点から見直す必要があるというふうに考えており、現在交通ネットワークの研究会、庁内会議でございますけれども、そこでニーズを把握しながら検討している状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） ぜひ、庁内でよく議論を出していただいて、新しい方向に向かっていただきたいというふうに思っておりますので、どこで切りかえるかというのはまさに大きなチャンスじゃないかと思っておりますから、ここで切りかえれなかったらよっぽど今のバスが好きなんだなというふうに私は思ってしまうから、そういうことのないようにしていただきたいと思っております。

次は、主要道路の整備につながる質問となります。

幸日町は、東西三河の中心部に位置をしております。西尾・蒲郡・岡崎の3市と接しているという重要な存在です。3市合わせて人口は64万人いると。その中心に幸田町がキーストーンとして存在しております。しかしながら現状は、3市とは接しているけれどつながっていないということですね。接すけれどつながらないというのが幸田町の現状です。まるで真ん中に取り残された浮島のごとく孤立しております。周囲は名鉄電車や名鉄バスが走っています。えこたんバスは町内だけを平日の昼間だけを走ります。ことしは幸田駅ができて110年の節目です。100年目と同じように記念イベントもな

く過ぎていこうとしております。数年前に三ヶ根駅は50周年のイベントを行いました。次に待っているのが相見駅かなと思っております。記念イベントの企画はあるのかないのかお聞きします。3駅プラス3市間の路線バスの構築についてもお考えをお聞きしたいと思います。お願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 記念イベントにつきましては、三ヶ根でも行いました。また、幸田駅は100周年のときに若干、平成20年ですけれども、バリアフリー化とあわせて若干のものを行っておりますが、相見駅については、平成24年3月17日に開業したということで、一つの節目として10周年、平成33年度になると思いますけれども、そこでは何らかのイベントを企画したいというふうに考えている状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、3駅プラス3市間の路線バスの構築についてということでございますけれども、幸田町としては、岡崎市また蒲郡市への公共交通による移動は主に鉄道を中心として利用促進を考えており、鉄道が繋がっていない西尾市については、岡崎経由で名鉄東部交通バスとか、また、あるいは名鉄西尾蒲郡線など鉄道を利用して促進を図っていくということになっている状況でございます。ただ、この3市町間の路線バスの構築、これについてはなかなか名鉄バスや名鉄東部交通では難しいというところから新たな交通事業者による参画の機会を得たり、またえこたんバスなどの再検討を進める必要があるのではないかとということで、先ほど申し上げた都市交通マスタープランの見直しにより今後の方向性を検討していきたいと考えておひまして、新しい元号になる2020年から2030年、この10カ年計画が都市交通マスタープランの後半となりますので、後半の10カ年の計画としてスタートしていきたいというふうに考えている状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 接しているけどつながらないまち幸田と言われぬように、ぜひやっていただきたいと思ひます。

西尾・岡崎・蒲郡の3市のハブ都市として幸田町にはそれにふさわしい主要道路の整備が必要かと思ひます。西尾とつなぐ六栗地区の蒲郡碧南線、岡崎とつなぐ幸田生平線、蒲郡とつなぐ安城蒲郡線などは、これは計画はあったけれども、これはもうずっと白紙なのか、塩づけなのか、そういう状態で行くのか、今後どうなるんだという部分について答弁をお願いします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 一般県道蒲郡碧南線の狭隘区間の拡幅につきましては、愛知県では、これまでに交通状況の調査や予備設計などの検討を進めてきており、昨年度には地区の皆様へ改良計画を説明し、現況測量を行っております。本年度は、引き続き事業化に向けた準備作業として路線測量を行い、構造物を含めた道路設計などの作業を行う予定と聞いております。

都市計画道路生平幸田線は、本路線の事業化につきましては、大井池下流の石川をまたぐ長大橋の整備など多くの事業費を要し、かつ、都市計画の変更を行う必要があるな

ど整理すべき課題が多く、周辺の現道整備も含め、愛知県とよく相談して検討してまいります。

また、一般県道美合幸田線との交点である大草八ツ面交差点から東側の450メートル区間については、歩道設置事業の実施に向け、本年度、現地測量を実施するとともに詳細設計作業を進めていると聞いております。

都市計画道路安城蒲郡線につきましては、本路線は厳しい財政状況を受け、休止せざるを得ない状況が続いております。

以上、述べました路線のほか、町内の主要な道路の整備については、幸田町として重要な課題であることから、引き続き愛知県へ積極的に整備要望を行ってまいります。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 都市計画は、これは休止状態であると、とまってるということでありますので、動き出すまでにはかなりエネルギーが要るかと思いますが、やる気の問題かと思っておりますので、そのまま消え去るのを待ってしようということのないようお願いをします。

次は、行政サービスの支所化についてお聞きします。

つい最近のことですが、私の知り合いが役場の窓口へ行かして、写真付のマイナンバーカードの申請を行いました。窓口で、数日後の皇居参拝に必要なだと申し出たら、「すぐにはできません」と言って、返されました。顔写真を撮りに蒲郡まで行かして、まさに東奔西走して無駄足と無駄遣いをしたようであります。身近に窓口があることが最大の福祉行政サービスかなと思います。現在の行政はどうかといいますと、全て役場本庁舎まで出向くことが必要です。役場までの距離が遠い近いや、車に乗れる乗れないに関係なく、たとえ無駄足、無駄なお金の遣いになろうとも関係なく役場の本庁舎まで来る必要がございます。お年寄りがどんどんふえております。お年寄りに寄り添った行政サービスのあり方について何か計画をされているでしょうか、お聞きします。加えて、消防の救急車も北部と南部に1カ所ずつ待機場所をつくり、まず救急車が現場に急行すると、人命第一主義であってほしいと思います。この分野の行政サービスの支所化についても計画をお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 住民こども部長。

○住民こども部長（都築幹治君） 行政サービスということの中で、マイナンバーカードを取りにお見えになられた、お年寄りがお見えになられたということでございます。マイナンバーカードにつきましては、1階の窓口にて受付をさせていただいているわけでございますけれども、カードにつきましては本庁で作成をするものではなく、地方公共団体情報システム機構と言われます団体のほう、国で作成をしているということでございます。このカードの発行に当たりましては、当初からお時間がかかりますよというおふれでございました。窓口にお見えになられたお客様に対しましても、本庁といたしましては、まずお時間が1カ月程度かかりますよということを親切に説明をさせていただいた上で、その期間を了承していただいた上で作成に入っているという状況でございます。お客様の中には番号だけ知りたいよという方も大勢お見えになるわけございまして、こういった方につきましては、担当職員が口頭で答えるということではできませんので、

マイナンバー入りの住民票等をとっていただいで確認をしていただいでいるという状況でございます。お年寄りの方にあちらこちらへ行っていただいで、無駄足、無駄遣いということと言われるような気があるかもしれませんが、住民課といたしましては、住民の方にとって大切な財産といたしますか、権利といたしますか、こういったものを管理させていただきます。御足労とはいえ役場窓口まで来ていただきまして御本人確認、それからこちらのほうの住所、氏名、生年月日等を合わせまして確認をしていただいでいた上で大切な処理をさせていただきますということでございます。御足労かとは思いますが、役場の窓口までお越しいただきたいというふうには考えております。ただ、今後につきましては時代の流れでこういった動きになるかわかりませんが、もし支所等ができれば、そういったところでの手続が可能になるということもあろうかと思っておりますけれども、現状では予定がされておりませんので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 救急自動車の北部・南部に1カ所ずつ待機場所をとってございますが、現状、救急要請のございます重篤な患者様、心肺停止の患者様に対しては、救急救命士による救命処置を行います。その場合、気管挿管、点滴、薬剤投与等の医療行為を行うには現場でのマンパワーが必要になってまいります。幸田町も他の市町と同様に、消防車による救命支援活動ということで2台体制で行っているのが現状でございます。救急車だけではやはり重篤な患者様、心肺停止の患者様に対して対応できないこともあり、現在の本町の職員体制、車両の体制では分散化を避ける必要があると考えております。現在では、現状の体制を維持しつつ今後の人口増加に対応できるように、今後救急車の増車、それに伴う人員確保を考慮した上で、また支所化というものについても検討すべきであると考えております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 最後にですが、ことは日本中で地震とか水害に見舞われました。テレビで見ますと、すごい量のごみが道路脇や広場に積まれています。災害ごみというそうですが、幸田町の言う災害廃棄物のことかと思っておりますが、その定義と処理をするのはどこかについてお聞きします。

昨年3月に策定されました「幸田町災害廃棄物処理計画」を見ました。災害はあした起きるかもしれませんね。それに備えての計画ですから、町内の地域ごとの現状を踏まえた現実的なものになるべきですが、総ページ61ページの中には何ひとつ具体的な地域に即した具体的な計画が載っておりません。これでは即時対応は到底できないと思いますが、まず、このお考えについてお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員のおっしゃるとおり、災害ごみにつきましては災害廃棄物と同じ意味ということでございますが、お尋ねの災害廃棄物のまず定義につきましては、地震災害及び水害、その他自然災害の被害に伴って発生した廃棄物のことをいいます。そして、処理するのはどこかといいますと、廃掃法に従い一般廃棄物として市町村が責任を持って処理のほうを行っていくということになります。

そして、幸田町災害廃棄物処理計画の関係でございます。こちらは議員のおっしゃるとおり、この処理計画につきましては、発災後の具体的な計画となっているものではございません。この災害廃棄物処理計画は、環境省が策定した災害廃棄物対策指針に従い、愛知県の災害廃棄物処理計画との整合性を図って作成することとなっているわけですが、どこの市町村も具体的な計画というものは存在しません。この処理計画というのは、発災後のより具体的な処理実行計画を作成するためのマニュアル的な位置づけというものでございます。実際に起きた災害に即した具体的な計画につきましては、災害廃棄物対策指針の中でも、災害廃棄物処理計画の中でも述べられておりますが、災害発災後直ちにその被害状況をまず把握し、その規模に応じて具体的な災害廃棄物処理実行計画を速やかに作成するということになっております。そして、その具体的な処理実行計画に従って災害廃棄物の迅速で適正な処理を実施していくという段取りになるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） といいますと、昨年の3月に幸田町が策定された幸田町災害廃棄物処理計画というのは、これは別に具体的な内容がなくてもいいんだと、マニュアルなんだよと。この下に実行計画をつくるんだよということでございますが、現在この実行計画というのは存在するのか、しないのか、まずお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先ほども言わせていただいておりますように、どこの市町村においてもこの実行計画というのは基本的には存在してございません。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 災害は30年以内に来るとぼやけた言い方をしておりますが、あした来るかもしれないというのが皆さんの共通認識かと思っておりますが、それなのに災害廃棄物処理計画というのが昨年やっとできた。じゃあ、これを具体的に実行するための計画はどの市町村にもないから幸田町にもないんだと。これではあした起きるかもしれない災害に対して、災害ごみと言われるものはどうするんだという部分。この実行計画をつくる気があるのか、ないのか、まずその辺からお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちらにつきましては、例えば熊本で地震が起きたわけですが、例えば熊本の例をとらせていただきますと、熊本の発災が28年4月14日に発災しております。その後、国の処理指針のほうは約2週間ほどでまず示されるということでございます。その後2カ月以内に実行計画をつくるようにという段取りになります。現実に熊本市では4月14日発災後、実行計画のほうは6月14日の2カ月後に策定がされております。これにつきましては、まず災害廃棄物とかの量をとにかく把握するということが重要です。それに基づいて、それじゃあ、どこに。いろいろな例えば応急仮置場をつくるですとか、そういったところを検討していくということになっております。そういう計画でございますので、発災後まず現状を把握するところから始めるということになっております。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今、熊本の例を出されましたが、幸田町はどこを向いて行政をやっているのか。幸田町民のことを考えてそういう計画はつくるべきであって、しかも、それはあした起きるかもしれないですよ。そうですね。そのことを意識していけば、まだまだ発災後2カ月ぐらいたったらやっとなので、そんなものでいいんでないかいというような、そういうことでもいいのかという部分について再度お聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 先ほども申しましたが、まず地震の規模、程度がまずあります。そこに基づきまして、国のほうがすぐ入ってくるわけですがけれども、大規模災害の場合はですね。そこで、まず調査等をいたします。そこで、それじゃあ、例えばその処理計画の実行計画をつくるに当たっても、例えば深溝のほうが家屋倒壊だとかが多いところを先にそういうものをつくって坂崎に指定仮置場ですとか、そういうものを指定するとか、いろいろな規模によっていろいろなケースが考えられますので、まずそういうものを把握してから直ちにつくっていくということで対応していくという決まりといいますか、そういった指針になっておりますので。ただ、その辺のシミュレーションといえますか、そういったものは当然必要だと思いますので、その辺のシミュレーションにつきましてはやっているということです。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 何ひとつ地域に即した具体的な計画になっておりませんので、これでは即時対応は到底できないかと思っております。その計画によれば、環境課長さんが総括責任者となっておりますが、明日災害が起きるかもしれません。そこで、住民が多量の災害ごみを道路の脇に出されたらどうされますか。その点について、まず具体的にお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 確かに道路脇に災害廃棄物が山積みになっている状況をテレビ等を通じてよく目にするわけでございますが、実際に災害が起きれば計画どおりにいかないことのほうが多いかと思えます。道路脇に出される前に、住民が災害ごみを出す場所となる住民仮置場のほうをこれはできるだけ早く決めて、住民に周知することが理想かと思えます。住民仮置場につきましては、発災当日ないし翌日をめどに定めて、住民のほうに周知を図ってまいります。しかし、それにもかかわらず道路脇に出されてしまったような災害ごみにつきましては、放っておくわけにはいきませんので早いうちに町の責任において処理していくということになります。こちらのほうの周知におきましては、広報車を出したりですとか、防災無線、その他あらゆる手を使って周知をしていくということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根君。

○8番（中根久治君） 発災後、発災後という言葉が出ておりますが、これはやはり発災がもう30年以内に起きる確率とって一生懸命みんなが南海トラフと言いながらやっているわけですから、その前に事前の最善の策ということで今シミュレーションという言葉もありましたが、いずれにしても後追い計画ですよ。後からしよう、後からしようと。地震が起きた、ごみがいっぱい出た、道路に出そうとする、いや、待ってくれと。

2カ月後には計画つくるからそれまで何とか家に置いといてくれと、外へ出すなよと。そういうことでは、これは後追い行政ですよ。ちゃんとしたものがなければいかんと思うんですよ。そのために今話があった住民仮置場、これはどこどこどこどこにこういうものを考えているよと。一次仮置場、これもどこどこどこどこに考えている場所も示さないでおいで、それでどこへごみを運んでいかかわからない状態では、これは住民が迷うだけです。そうでしょう。一次仮置場、二次仮置場、具体的にこういうものは既に計画としては場所が想定されているのかどうかについてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 理事者に申し上げます。答弁時間が残り1分ですので、簡単明瞭にお願いします。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） そこら辺につきましてはリスト化はしてあります。こういったのは仮置場の要件としては長期間利用ができるですとか、避難所になるようなところは仮置場にできない、二次災害のおそれがない、住民環境に影響がない、搬入車両の通行が確保できると、そういったところを全てリスト化しております。

○議長（杉浦あきら君） 答弁者に申し上げます。答弁を終えてください。

8番、中根君。

○8番（中根久治君） 今申しましたように、災害が起きたときに住民はどうするかという部分、まず第一には災害ごみをどうするかというようなことに対する住民への周知、意識化というものがまるでされていないと。その部分はもっと具体的にしていかないと、新しい住民がどんどんどんどんふえているこの幸田町の中で、ごみはどこへ持っていったらいいんだと、どこへ持っていったらいいかのかと。そういうような部分についても、もうシミュレーションとしてはこういう形を考えてますよというふうに住民に安心を持たせるような、そういった周知の仕方、広報の仕方があるべきだなと思って今回意見を申し上げました。よろしくお願いをしたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（杉浦あきら君） 8番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前10時04分

---

再開 午前10時14分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、都築一三君の質問を許します。

6番、都築君。

○6番（都築一三君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問してまいります。

最近のニュースでは、2025年、55年ぶりに大阪万博開幕、また日産カルロス・ゴーンの逮捕など大きなニュースの中、ことしの8月16日、お盆休み中に山口県周防大島町で藤本よしきちゃん2歳が行方不明になり、大分県国東町出身の尾畠春夫さん、



現在79歳、当時は78歳でしたが、元魚屋さんが親戚の自宅裏山で発見されました。子どもは上に登ろうとする習性があることを知ってる尾畠さんは間もなくよしきちゃんを発見、お母さんが何かお礼をと尾畠さんに聞くと、あなたの笑顔が欲しいと答える。まさにスーパーボランティアですね。私はボランティアは世界を救えるという考えです。ザ・ポンツクの皆さんのおかげで30年間休まずに続けてまいりました。

幸田夏まつりライフサークル活動についてお尋ねをいたします。

ライフサークル指導員の方と生涯学習課ボランティアの協力で、毎年、親子で約1,000人の参加がありましたので、通算3万人以上の住民の方が楽しんだことになりま。ポンツクは、相見駅のモニター映像に幸田の見どころとしても映しています。幸田夏まつりの補助金が4万円に減額されました。ウナギの高騰で10万円を要求してまいりましたが、その理由をお聞きしたいと思います。協賛企業は234社で5,000円で計算しても117万円になりますが、どのような事業に使われましたかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸田夏まつりにあわせて、ポンツク実行委員会により協賛事業として実施していただいておりますが、ポンツクにかかわります費用につきまして、御要望のとおり補助金をお出しできなかったことにつきましては、花火や警備等に係る人件費が高騰する中、夏まつり実行委員会といたしましても限られた予算で運営せざるを得ない状況があり、ポンツク実行委員会の代表者の方とも協議しながら、他の出店、協力者へのお礼と合わさせていただいたという経緯がございます。

また、協賛金の使途についてでございますが、主にはフィナーレを飾る花火、残りは各出店ごとのテント設営などに使わせていただいております。平成30年度につきましては、現金協賛が200件、203万4,000円でございます。これを主に打ち上げ花火に約149万円、手筒花火に30万円使わせていただき、残りをテント設営費や出店へのお礼というふうにさせていただきました。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 景気の低迷におきまして中止となった年があります。この年は山添のふれあい公園と光明寺川で開催いたしました。衆議院議員の選挙の年でした。幸田町消防署から腹話術もやっていただきました。同時に、当時のユーストアが大変家族で繁盛したということで喜ばれました。このときには多くの企業からの寄附とボランティアの方々にお手伝いいただきました。アユのつかみ取り、ウナギ、ニジマスのつかみ取りで大変盛り上がりしました。この年は景気の低迷で中止と言いましたが、どういう理由で夏まつりが中止になったのかということと、このときは平成何年だったかお尋ねします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 御指摘のとおり、確かに夏まつりを中止したことがございます。平成21年度でございます。このときはリーマンショックによります経済不況により税収が極端に落ち込んだことに伴う中止でございました。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） グランドワークを活用したポンツク公園づくりについてお尋ねをし

ます。

グラウンドワーク活動は全国23地区あります。3者で協力し活動する運動です。3者とは、企業、行政、住民で、企業は専門性を発揮すること、資材提供。行政は、資金援助、制度的支援、物的支援。住民は、現場で汗を流す、住民力・地域力を結集してスクラムを組んで活動する、環境改善やポンツク公園などの建設です。グラウンドワークは、調整・仲介・中立的専門的な支援と役割、もともとイギリスで発生した試みです。このようなお話を三島市芝本町6-2に事務所があります、農学博士 渡辺豊博氏のお話を清友会で聞いてきました。NPO法人日本グラウンドワーク協会が発足して、中部地区は静岡県三島町が先進地で、三島町では1960年代、上流地域の産業活動の活性化による地下水のくみ上げ等により、市内を流れる川は汚れどぶ川になり、環境悪化に危機感を持った三島人と諸団体は水の都再生を目指して、1992年9月にグラウンドワーク三島をスタートさせ、源平川の水辺再生、水中花三島梅花藻の復活、ホテルの里づくり、住民主体による遊水地の計画づくりと維持管理、6カ所以上のプロジェクトを実践し、1999年10月に特定非営利法人の認証を受けて、現在20の市民団体がネットワークになっています。遊水会の塚田医院の塚田令子さんは、NHKの小さな旅という番組に出演され、ホテルの飼育を20年間行い、今は高齢のため取りやめたということでした。ホテルを育て、すぐ横の宮さん川に放流、今は水車、カモが楽しそうに水遊びをしていました。すぐ横の源平川では富士山の伏流水が美しく、三島梅花藻の水中花で多くの方が癒やしにきておられました。花のぬめりの手入れも大切な仕事です。グラウンドワーク三島は、空き店舗を活用した賑わい再生活動はシニアが中心に運営、管理する三島街中カフェを3店舗開店し、惣菜地元野菜、婦人服、せせらぎ源平水辺のカフェや環境コミュニティ、ビジネスとしてせせらぎ元気工房、三島蕎麦、三島米に取り組み、日本・イギリス交流、日本・韓国梅花藻交流、世界各国から視察を受け入れております。鎮守の森探検隊、環境人材に育成・研修など多彩な活動をしています。このような前向きな取り組みでポンツク公園ができないでしょうか。子どもたちが遊び、勉強になる公園です。答弁をください。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） ポンツクに関するお尋ねでございますが、役場でポンツクの所管はどこかということになりますと微妙でございますが、幸田夏まつりにおいてポンツク実行委員会とかかわりがございますと、そういう点で教育委員会の私から答弁をさせていただきます。

結論的には、現時点においては大変恐縮ではございますが、ポンツク公園を建設しようとする町としての方針は現時点ではございません。そんな中、夏まつりを所管しております教育委員会といたしましては、ポンツク用の公園自体の建設よりも、ポンツク実行委員会から夏まつりのザ・ポンツクはことしで最後というふうに言われておりますので、そちらの善後策で悩ましいところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 続いて、ポンツク公園を子どもたちの要望も多いと思いますので、検討していただきたいと思います。

次に、町長のお話にもありましたけれども、駅前裏通りの五、十の市、朝市の復活です。駅前銀座のマルシェのコラボで、幸田駅前のにぎやかなまちづくりにつながるきっかけになると町民は願っていると思いますが、いかがでしょうか。いつから始めますか、お答えをお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 五、十市の件でございます。かつては幸田の駅前の商店街裏通りでは大変にぎやかだった五、十の市でございますけれども、現在は幸田ちびっこ広場で1店舗のみ出店されているということでございます。駅前銀座のモノマルシェは大変にぎわっております。また、若手農家グループの春夏秋冬も駅前でも年2回ほど農産物の直売イベント等を実施されておりますので、そういったのをあわせて議員の御提案のとおり、相乗効果も期待しながら、五、十市などを含めまして町内の団体と協力し合いながら、駅周辺の活性化のために協力、支援をしていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 人の集まる場所にはまた人が集まるという例えもあるとおり、駅前も同時に活性化できるのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。なるべく早くこういった、いろいろなところに100円ショップのような農産物の直売所がありますが、そういうところにもお話をし、ぜひ、なるべく早く五、十の市を復活してもらいたいと思っております。

次に、ポンツクの道具と収集場所についてお尋ねをいたします。

子どものころの遊びといえば、魚とりの道具といえばチャンボコ、二つ手、四つ手、千本といいまして、ウナギを捕まえるのに竹に糸をつけ針を結び、ドジョウを餌につけた道具を千本といいまして、その千本を私は第一あけぼの幼稚園の竹やぶの下に清水が湧いておりまして、千本を仕掛けておきますと朝には大きなウナギがかかっていました。今は駐車場となっております、今は無理ですね。このドキドキする感動は生涯忘れることはありません。また、水路を上下せきどめてかいぼりをよくやりました。すると、ドジョウやモロコ、ザルガニ、めそ、赤ぶと等がとれました。ナマズですとか、シジミ、メダカ、タガメなど、田や川の絶滅危惧種がいかに多いかわかります。回答をお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 答弁願います。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ポンツクの道具と収集場所というお題で、いろいろなものがとれたよということでございます。幸田の川には、田んぼには絶滅危惧種も大変そういったものもかなりいるのではないかなというところでございますが、私ども環境課の所管ということで、絶滅危惧種について調べさせていただきました。現在生存している個体数が減少し、絶滅のおそれの極めて高い野生生物の種のことを絶滅危惧種と言うわけでございますが、幸田町においては絶滅危惧種についてのデータはございません。しかし、愛知県におきまして、そういったおそれのあるものを把握したレッドリストあいち2015というものがあります。このレッドリスト2015において県下で確認された絶滅のおそれのある動物種につきましては337種、植物種については511種、合

わせて848種が県下においても挙げられているということで、多くの種が挙げられているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 絶滅危惧種、例えばナマズなんかは最近水道の水をちょっとひねるだけで水が出てしまいますので、ナマズは田んぼ、水路がないと絶対に生息できません。ナマズなんかも絶滅危惧種ではないかと私は思っております。環境がかなり変わってきましたので、昔の話をして通じないこともあります。絶滅危惧種を調べていただければ、夕比°-ですとか、カラス貝だとか、いろいろ子どもころ楽しくとったそういった時代が本当に変化しております。ですから、調べてどんなものが絶滅危惧種にあるのかということをお答えいただきましたかっただけですけれども、もうちょっと詳しくお答えできないでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 身近なところでいいますと、町内ではヒメタイコウチとかが身近では見られるかなという私の感覚ですが、そういったところは把握しております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 非常に難しい質問ですけれども、私も調べたらかなりの絶滅危惧種が田んぼや昔川におった生物が、例えばツボドンなんかは私の田んぼには足跡が必ず1つか2つありました。これはみそ和えにして食べたら本当においしいツボドン。皆さんも思い出があると思いますが、そういったものは今はいません。本当にどんどん開発が進んでくると生き物の行き場がなくなってくるということの危惧を私もしておりますが、これはやむを得ないことかなと思います。

次に、ポンツクの魅力を幸田町から発信したらということでもあります。

11月22日、幸田額田、ライオンズクラブの合同例会に川口文夫様に卓話をしていただきまして、町長の入会式も私も参加しました。ウイサーブの精神、我々は奉仕するという意味ですが、ライオンズクラブの会長の折、もう20年前になりますが、私は11月14日30周年記念事業で、本光寺孟宗竹で器と箸をつくって芋煮会、またガバナーやゴンチャーマンのツバキの植樹、オイスカに10万円贈呈、またゆうゆう人生長寿の湯として70歳以上のお年寄り150人をつどいの家 老人福祉センターに信州ひまわり温泉の平谷カントリークラブから運んでもらいました。湯谷温泉は地元に行き、メンバーが4トンの湯谷温泉を老人にプレゼント、落研による落語、メンバーによる紙芝居、献眼運動、「青い海の見える日」目の不自由な妻と夫の物語です。どうしたら献眼できるのとお年寄りから質問がありました。皿回しや月の法善寺横丁の踊り、ヤギさんの詩吟、お年寄りから一度に2つの温泉が楽しめるのはと感動され、毎日新聞・中日新聞に掲載されました。ポンツクは、9月14日、移動動物園、バスケット大会、稲刈り後に田んぼを耕していただき水を張り、泥リンピックを開催しました。メンバーに水道屋さんがいましたので臨時のシャワーを2つつくりました。早朝まで雨でしたけれども、朝には秋晴れとなり、子どもたちによるリレー、玉入れ、宝探し、抽せん会等多くの子どもが参加してくれました。すぐ下の光明寺川ではポンツク大会も同時に開催し、NHKも放映してくれました。

そこで、提案します。町長の4つ目の公約に子どもたちが元気な町といえるという公約がありますが、そういった活動ではなかったかと思っております。答弁をお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 昔を懐かしむではありませんけれども、今お話にありましたように、過去いろいろな自然と親しんだという体験がございます。私もそういった意味で子どもたちが元気な町ということで、自然環境と親しむというようなところもいろいろな教育の場だとか、いろいろな場所をうまく活用いたしまして、御期待に応えるような提案をしていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 現在、町民会館の南の田んぼ6反歩、1,800平方メートルですね。ここで泥リンピックをやったわけですが、生涯教育課が進めている町民会館周辺の用地交渉でこの地区に先ほど申し上げましたポンツク公園を要望したいと思っております。

ポンツクを幸田町から発信していく考えで、西尾市生き物ふれあいの里も視察に行ってきました。生き物に触れ合うことと稲の田んぼアートも美しく、生き物を育てることは大きな情緒教育になり、たくましく優しい子どもが育つと確信しています。町長の7つ目の公約にホタル、カワセミ、里山、鎮守の森、自然豊かな緑地の保全をとおみえになりますが、快適な暮らしやすい町を目指しますとありますが、カワセミですね、カワセミ科、全長17センチの雄はくちばしが上下が黒、雌はくちばしの下がだいたい色で、川魚や昆虫を食べています。最近カワセミをごらんになったことはありますか。いつどこでごらんになりましたか。私は、数年前に光明寺川で見たことがあります。町長はいつごらんになりましたでしょうか。また、美しいタマムシはごらんになりましたか。私は、死骸を桐山の長谷さんの畑で6年ほど前に発見したのが最後です。最近タマムシをどこでごらんになりましたか。部長にもお尋ねします。まず、町長からお願いをします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） タマムシについてはちょっと見かけたことはございませんけれども、カワセミについては多分その色から見てカワセミだと思われます。1年以内に自分の自宅の近くの相見川の船着き場所から見たことがあります。また、大草寺西に石川にかかっております沓バシでカワセミらしきものを発見したことがあります。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 私のほうからはタマムシについてでございますが、実は私が5年ほど前にたまたま偶然庭先で捕まえた経験がございます。子どもたちでもめったに捕まえることができなかつたので、早速身内の子どもにタマムシを見せにいったところ大変喜んだということ覚えております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 第1回目のポンツクのチラシは手元にありますが、ポンツク券を発行して100社の支援と、現在、生涯教育課、ライフサークル指導員、ボランティアに

よる川掃除こそミニグランドワークではないでしょうか。今後、ポンツク公園の資機材提供を大企業に相談してみてもいいでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 大変恐縮ではございますが、先ほども答弁させていただきましたとおり、現時点におきましてはポンツク公園を建設しようとする方針自体がございませんので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ポンツクを子どもたちが本当に夏にびしょぬれになって楽しんでいる姿は、教育長もよく毎回ごらんになっておられると思いますが、ぜひポンツク公園を要望したいと思います。今すぐじゃなくても結構ですので、考えていただけたらありがたいと思います。

大草の河川石川、正楽寺の裏にもホタルがいます。ことしも6月16日、蛍の全国事務局長平原のホタルの里を手がけた西尾市妙喜寺の住職、佐久間桂祥先生にお越しいただき、毎年ホタルの生態系のお話を商工会の2階で約100人の親子で10年前からビンゴゲームの後にお聞きしています。幸田町随所でホタルの乱舞が見たいものです。今でも6月になりますと石川には100匹ほどいます。親子でホタルを見にいきますが、やはり上流にはヨシがたくさんふえています。やはり環境が大事ですね。深溝学区ではほたるを見る会を毎年続けておられますが、深溝の拾石川でホタルを見にたくさんの方が見に来ておられます。鳥川でホタルの取り組みはどのような仕組み、管理、人出か、経験の深い教育長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 私は、ホタルの里の鳥川小学校に3年勤めておりました。皆さん御承知かもしれませんが、鳥川小学校は小さな学校で、私は3年いたのですが平成20年の4月に幸田町に異動してまいったんですが、その直前の3月には全校児童が9名でした。1年から6年までで9名と。その9人がホタルの研究をしている地区でした。地区もホタルで町おこしということをやっておりましたので、これを深溝にそのまま持ってくるのいいかどうかは、深溝の方が考えてコミュニティの方がやられることですので私がとやかく言うことじゃないのですが、今鳥川のことをお聞きになられたので鳥川はということで断定的に、そのことを限定的にお話をすると、子どもたちが研究をして、親御さんたち、おじいちゃんたちの前で発表させていただくと。余りにも鳥川はそういうところで水がきれい過ぎますので、それでは餌のカワニナが育ちませんので、各家庭からいわゆる残飯を川に捨てる汚いので、かごに入れてカワニナの餌を出してカワニナを育てると、そういうことをやっておりました。学区で反対の方も当然あるとは思いますが、ほとんど皆さんでホタル保存会をつくり、保存会に入って、ホタルの保存活動に取り組んでみえます。ですから、あの形がうまく長く維持できて今もやっているわけですが、一番ホタルがたくさん飛ぶ6月ぐらいには観光バスが何台も来て、お店も出してにぎわっております。私は、ですから、その時期には観光バスが上がってくる前に学校を帰らないと道路が通れなくなってしまうと。ですから、地元の方もその時期にはそういうこともあったはずで。ですから、にぎやかになっていくことによるいろいろ

なこともあるので、慎重にはやっていくといいと思いますが、学区を挙げて取り組んだその取り組みはすごく評価ができるものだったと思っています。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 教育長のお話は参考になる案件だと思います。いろいろと人が集まれば当然、今教育長が言われましたように、事故もつきものでございますので、その辺の配慮も大切だなとも思いました。

次に、オイスカ活動についてお尋ねをいたします。

幸田小学校には環境委員会というのがありますが、ほかの学校にもあるでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 幸田小学校以外の8小中学校にも全て環境に関する活動を行う委員会はございます。ただ、その名称につきましては、環境委員会以外に緑化委員会ですとか、美化委員会などと呼んでいる学校もございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） わかりました。

20名ほどの幸田小学校の生徒さんに環境教育にエコキャップを集めていただいております。今回私は150キロを回収して、マレーシア、サバ州、ティフロン村の笑顔を守る会代表の植林活動を17年間続けておられます、岡崎市戸崎町在住の杉浦亜沙比さんに支援しています。大草区でも4月から今までに600キロのエコキャップが集まり、異物除去をつどいの家にてお願いしております。それを岡崎市、株式会社大久保東海に持ち込んで換金をしています。子どもは国の宝、例えばさっきから答弁をいただいておりますが、ポンツク公園の絵を小学校の生徒さんに考えていただいて、どんなポンツク公園がいいかなということを考えていただきたいんですけれども、この辺は答弁をいただけないでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 議員のライオンズクラブあるいはオイスカにおきます長年にわたるボランティア活動に対しましては敬意を表するものでございます。将来的にもしポンツク公園の建設が具体的に検討されるようなことになった場合には、その時点の状況において子どもたちでのそのような活動について検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

オイスカはNGOのカテゴリーワンの団体で、機構・産業・精神・文化促進の英語の頭文字であります。天皇・皇后様を来賓にお迎えして、平成23年10月7日、野田佳彦総理大臣の挨拶に始まり、50周年記念式典がホテルニューオータニで行われまして、出席してまいりました。現在、岡崎推進協議会に42名、蒲郡15名のメンバーで、幸田町4名で岡崎市の推進協議会に所属しております。名誉町民の川口文夫様にも中部経済連合会の折、5年間オイスカは支援をいただき、現在、宮城県名取市、仙台空港から1キロの地点、東日本大震災の津波で壊滅した黒松100ヘクタール100億円の支援

で、苗から育苗した黒松が1メートルに育っています。幸田町としてもメンバーに入っておられますが、支援をしているのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 公益財団オイスカにつきましては、開発途上国を対象に地域開発、人づくり、また環境保全等の国際協力活動を推進しております。その基本理念を物質と精神と文化が調和して繁栄する世界を築くとして、持続可能な開発。また、人類は自然との共生が不可欠であるということから、一貫して農工業あらゆる分野で人材育成に力を注いでいるという団体でございます。その理念に賛同し、幸田町としましては賛助会員として年会費、オイスカ岡崎推進協議会会費として年間2万1,000円でございますけれども支出をしているということでございます。議員の御質問の東日本大震災復興にかかわる海岸林の再生プロジェクトといったものについては支出は行っていないという状況でございます。幸田町としては、復興支援としましては職員派遣という形での取り組みを行っているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 私は、37年間オイスカの会員としておりますので、植林の団長として13名でスリランカ、光り輝く国という意味ですけれども、1,000本の植林を地元の子どもたちと親で学校周辺に植林してきました。ことしも埼玉県熊谷市では41.1度Cを記録するなど、漁師さんも山に植林をする時代ですが、幸田町も今後地球温暖化対策は何か考えているのか質問したいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 今ほど議員のお話にもございました植林などに関連しました取り組んでいるものにつきまして少し御紹介させていただきます。

まず、西三河生態系ネットワーク協議会等、民間企業及び団体が実施しております苗木循環育成モデル化事業というものがございますが、こちらは坂崎のソニーの敷地内にありますソニーの森にて生育している幸田町在来種の樹木の種子を採取しまして発芽させ、それを約1メートル程度の樹木まで約1年間育て、またその育った苗木を企業や団体が回収し、改めて町内各所へ再配付し植樹していただくという事業であります。そして、その苗木の里親探しについて環境課のほうでかけ橋役として御協力させていただいております。本年度につきましては、苗木を育てる苗木の里親として町内保育園など7カ所に山桜を育てていただく予定となっております。また、地球温暖化防止のため毎年ゴーヤやひょうたん、キュウリのようなつる性植物で日の当たる壁や窓を覆って緑のカーテンを設置する取り組みについても行っております。こちらは役場庁舎を初めとし、町内保育園、小学校にも設置協力をいただき、エアコン使用量を少しでも抑え、CO<sub>2</sub>排出の削減につなげるために取り組んでおります。

このように所管としましては、自然環境保全や緑をふやすことにより、少しでも地球温暖化に対するCO<sub>2</sub>削減につながるような取り組みに対しての協力等をこれからも継続的に実施していきたいと考えている次第でございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） いろいろな植樹とか緑のカーテンとかやっておられるようすけれ



ども、スリランカへ私は行きましたけれども、世界遺産のシギリアンロックや仏歯寺も見学して帰りました。幸田町も会員として参加しておりますけれども、もう少し木を植える活動に関心を持ち、オイスカ子供の森運動、25年前から力を入れておりますが、アジアでは多くの森ができております。会員でもあります町長に見解をお尋ねします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 先ほどオイスカが行っております基本理念については、企画部長が申し上げたとおりでございます。今、お話がありましたように、世界的規模で発生しております自然災害に対しまして、防災・減災に係る植林という意味で意識啓発の促進だとか、有機農業、リサイクル、自然と共生した豊かなふるさとを守り育む取り組みを進めている事業等々につきましては敬意を表するものでございます。幸田町といたしましては、今後オイスカの内容等を把握させていただきまして、幸田町で行っている緑化活動、人材育成、多文化共生等さまざまな事務事業と照らし合わせながら、もし必要であれば関係各課等々への情報提供をさせていただくというような形で活動支援をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） これからも植林ということは地球温暖化防止につながりますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、前にも議員の研修で行きました兵庫県の豊岡市コウノトリ文化館、11月16日にも二度目も行ってきました。1971年、日本の空からコウノトリは消え、2007年野外繁殖に成功、今では20羽ほどのコウノトリが飛来していました。人と生き物が一緒に暮らせる環境づくりを諦めない成果を確認してきました。

次に、幸田町の観光についてお尋ねをいたします。5山の観光めぐりについてお尋ねをいたします。

5山とは、本光寺・三光院・長満寺・浄土寺・西方寺です。町長の8つ目の公約にあります文化の香り漂う町づくりとありますが、先人から受け継いだ貴重な文化財の保護に努めるとあります。特に、国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存整備事業の推進も町長の公約の1つです。

南島原市の取り組みで成功している農家民宿、10年ほど前から始まり、170軒が受け入れ中です。高校生や韓国、中国、台湾から訪れ、希望者には昔の武家屋敷跡の庭や家屋を楽しんでいただいております。島原新聞によりますと、南島原市の観光を支える農林漁業、修学旅行、民泊5万人突破。平成21年10月から始まった民泊、幸田町でも参考にしてくださいと清友会で視察で知り合った島原市古丁の宮崎ギンズ様からお手紙をいただきました。このような取り組みを幸田町でも検討しませんか。いかがでしょう。民泊ですね。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 民泊の件でございますが、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法のほうが昨年6月9日に成立しまして、本年の6月15日から施行されました。この法律の施行によりまして、一般住宅でも宿泊業が営業できるようになり、宿泊施設の少ない幸田町においても研究していく価値はあるというふうに考えております。議員の

提案されました南島原ひまわり観光協会では農林漁業体験民泊として、対象を小中学生の修学旅行としてPRされているという状況だと聞いております。幸田町におきましては、現在、新たな観光資源の発掘や特産物をメインとしたPR活動などをしておりまして、そちらのほう、例えば観光客が来ても泊まる場所がないよということもございますので、そういったことについても調査・研究のほうはしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） まだ経験のない民泊ですけれども、ぜひ検討して幸田町の活性化のためにも観光対策にも考えていただけたらありがたいと思います。

次に、ツバキは、町の花として昭和48年10月に町の花として指定されました。また、安達桃子さんの全国椿100撰にも、ツバキは選ばれております。ツバキやあじさい寺としても町民や町外からも親しまれています。珍しいツバキとしては、1本の木に5色の花をつける五色椿。桜の花は故上田敏朗先生のふるさと小原村の展望台の前にあります。四季桜。年に2回花を咲かせております。本堂前の梅林、見事なあじさい、上田先生の奥様の名前をつられた可憐なツバキ一子侘助をもっと広く知っていただきたいと思います。世界に一つしかない小さなツバキ一子侘助、相見駅東西ロータリーにツバキの花を植えたらいいのにと考えておりますが、いかがでしょうか。幸田高校美術部に依頼して、目につく一子ツバキの案内看板をつけて幸田町を盛り上げたらと思いますが、行き着くかどうかかわからないということですので、庭師と相談し看板だけでもお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 御提案のありました一子侘助は、本光寺にある三河椿本光寺椿園ものがたりによりますと、上田敏朗先生の提言により昭和46年につくられたツバキ750本150種類を数えるツバキ園にあり、みずからが発見したツバキに愛妻一子の名をつけられたとのこと。とても可憐な花でファンも多いようですが、御提案のありました相見駅ロータリーへの植樹については、害虫防除等その管理が必須であり、町として駅前植樹していく樹種に適さないと考えております。今後、管理も含め植樹して広めていきたいという団体からの御相談があれば、管理者として前向きに検討させていただきます。

なお、ツバキは日陰でも育ちますし、耐寒性もあり、植えつけの最適期である3月中旬から4月、9月中旬から10月に定植すれば根づく確率は高いと思います。しかし、定植後の剪定管理、害虫防除を考えますと御協力いただくボランティア団体の力がないと、駅前広場管理業務の範疇では難しいと考えております。

なお、申しわけありませんが、一子侘助の案内看板については、駅前広場管理所管課としての設置計画はございません。今後、設置の要望があれば、その看板設置専用手続きがうまくいくように相談に乗っていききたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ぜひ相見駅で降りられる方がよくわかるように、看板だけでも検討していただきたいと思います。

町長の8つ目の公約は文化漂う幸田町。島原藩主深溝松平家墓所は平成22年1月6日に幸田町の指定史跡となりました。平成26年3月18日に国の史跡指定を受け、7代忠雄公、江戸時代前期の殿様で、島原藩主6万5千石、2代目の藩主であります。墓所から出土した印籠、全国最多の慶長小判、刀、銀製工具、巻絵、化粧道具などが奈良の文化財研究所にあります。お寺の宝物には徳川家康の馬具、お膳など、たくさんの宝物が展示してあります。入場料300円ですが、あじさいのころには多くの方が訪れています。町の宝物館の計画はありませんか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 宝物館にせよ、資料館にせよ、現時点では具体的な建設計画はございません。ただし、深溝松平家にかかわります宝物を初め、町内の埋蔵文化財からの出土物、あるいは本町の古くからの歴史や民族、生活様式に係る資料、例えばポンツクの道具のようなものまで、それらの保管場所はとても重要な課題であるという認識はしております。その保管施設、収容方法、それを広く閲覧に供する方法等を今後真剣に考えていく必要があるというふうに考えております。ただ、松平家墓所からの出土品の所有者は、当主であります松平タツグ氏であり、また当主からの管理の依頼をされております本光寺になりますので、所有者のお考えによるところも保管上の大きな要因となるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 当然、将来宝物館なんかの必要性が湧いてくるんじゃないかと思っております。どうぞこういったお宝がたくさん出てきましたので、前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、岡陸タクシーの欠間のヨヤミさん、もう亡くなられましたが、岡陸のタクシーの運転手さんでした。正調五万石を歌う、歌うタクシーとして紹介されておりました。お寺参りのガイド観光タクシーもおもしろいと思っております。計画がなければ今後の課題にしたいと思っております。本光寺の参拝者や松平忠彦の5代座像の裏にあります願掛け亀の首におさい銭を投げ入れる。1672年、寛文12年、福知山城主忠房が領民のため10年がかりでつくられたそうです。本堂裏の御神木が枯れかかっていましたが、ライオンズクラブの竹林整備で蘇りました。三ヶ根駅北には12本のツバキを植えました。大草山寺の浄土寺は1200年の歴史のある広福寺に次いで古い12神将のあるお寺で宝物もあります。予約は要りますが、松平日記の精進料を護摩木による御祈祷つきで3,000円で先祖供養もしております。毎月20日の日にお参りがあり、住職のお話も聞けます。江戸初期の俳人ですね、岡崎の鶴田卓池の句碑、「フルキヨ アメリカン ナツダチ」もあります。入り口の石段は54段であります。上り下りすると108つの煩惱を消すというために54段の石段があります。本堂には俳句も展示してあるので、俳句好きの人が訪れていますので、観光の目玉であるとは私は考えます。先日、大草神社のおさい銭がふえていると神社総代さんからの挨拶でありました。浄土寺との相乗効果ではと思っております。久保田の西方寺・からくり寺は彫刻曼荼羅のあるお寺でからくり寺として有名であります。この地方は昔7人の村でした。土地改良の理事長の自宅のある地域です。お寺では懐メロが楽しめます。三光院ではマブシのあるお寺、郷土資料館で

は本光寺、忠雄公のお墓から出土した見事なドイツ製の祝婚杯グラスが奈良の文化財研究所から帰ってきましたので、まちおこしの超目玉であると考えます。セキュリティを考えて今後の計画を観光協会も巻き込んで、先ほど答弁がありますが、ぜひ実現していただきたいと思います。

次に、徒歩、自転車、タクシーで町内見て歩きということであります。

町内に駅が3駅も珍しく歴史等、徒歩、自転車、タクシーで仕組みをつくりませんか。徒歩また自転車で3駅からそれぞれの幸田の魅力をPRして、お客様を呼び込むシステムを考えられませんかでしょうか。今、朱印帳ブームですね。幸田町のオリジナル朱印帳をつくり、参考になるのが津島市の取り組みです。津島市の龍淵寺の朱印帳、27歳の副住職が描く3ページに及ぶ朱印帳は人気が高いです。答弁を求めます。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 町内各所には観光資源となり得るそういった寺社等がたくさんあるということですが、観光タクシーをとということですが、愛知県内の一部の自治体では観光のタクシーのほうを取り入れた観光PRを行っているところもございます。いずれも行政の主導ではなく、タクシー会社が自主的に取り組んでいるとも聞いております。観光担当部局といたしましては、町内にもタクシー会社がありますので、商工会や関係部局のほうと協力いたしまして、観光手段の一つとして景勝地も含めまして、そういったことも研究したいなというふうに考えております。

次に、3駅があるということで、徒歩、自転車、タクシーでそういった仕組み、システムということですが、自転車タクシーでの仕組みづくりでございますが、まず徒歩におきましては、まずJR東海によるさわやかウオーキングをここ数年幸田町も協力させていただいておりますというところですが、観光タクシーにつきましては今ほど御答弁させていただいております。そして、レンタルサイクル、自転車のほうでレンタルサイクルを取り入れた観光PRのほうを調べましたら、そういった自治体もあるということを確認しております。いずれにしましても行政の主導ということではなくて、タクシー会社や自転車販売店とかが自主的に取り組んでいるというふうにも聞いております。観光担当部局といたしましては、町内にあるタクシー会社や自転車販売店等もございまして、商工会や関係部局のほうと協力いたしまして、観光手段の一つとしてこちらのほうも研究のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。また、お客様が喜ぶそういったシステムということで、近年ではSNSやその他テレビやメディアなどを活用したものなどがいろいろな取り組みのほうが考えられるということもございまして、そういった手法につきましても積極的に研究はさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ぜひ、商工会にも関係がありますので、商工会にも観光協会にも関係がありますので、ぜひ、幸田町の活性化のためにぜひお骨折りのほどをお願いしたいと思います。

最後に、私、文化講演会についてお願いをいたします。

西尾市生まれの杉浦貴之さん、御存じかどうかわかりませんが、彼は28歳でがんを

宣告され、早くて2年後の生存率0%、しかし、御両親の命がけの思いを受けて、御本人はがんを絶対治してやると決意し19年、命はそんなやわじゃないの自伝を書籍化して12年、ことし5月31日さくらホールにて、総本山知恩院おてつき運動推進大会で「命はそんなやわじゃない 癌余命から19年を迎えて」と題して出演されました。彼のトークライブを聞いた方は、歌詞も曲もいい、自分と重ねて心に響いた、ひきこもりの息子がこの歌を聞くために半年ぶりに外出した息子いわく。

(「はい、終わった。」の声あり)

○6番(都築一三君) 済みません、ということで文化講演会をやっていたきたいと思います。

○議長(杉浦あきら君) 質問者に言います。発言を終えてください。

○6番(都築一三君) 時間になりましたので、お願いをして終わっておきます。

○議長(杉浦あきら君) 答弁をお願いします。

教育部長。

○教育部長(志賀光浩君) 杉浦さんをお招きした文化講演会をというお尋ねでいいかと思いますが、町主催の文化講演会については、今、隔年で取り組んでいるというものがございまして。そのほかもうちょっと小さい規模で学校単位だとか、そういうことで考えた場合には、学校だとかPTA主催でということも考えられますけど、例えばPTA主催ということになりますと、一応PTAは町なり教育委員会なりとは独立した組織でございまして、PTAに対して当方のほうから決定的にこの人で講演会というふうな指示というようなことはできません。ただ、日ごろの日常のおつき合いの中で必要に応じてこういういい話をしてくれる人がいるよというようなアドバイスのことをすることはできますので、また折に触れてこういう人がいるよという紹介はしてみたいと思います。

○議長(杉浦あきら君) 6番、都築一三君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時20分

○議長(杉浦あきら君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、伊藤宗次君の質問を許します。

14番、伊藤君。

○14番(伊藤宗次君) 改め通告がしてございます2件の質問について、順次質問をさせていただきます。

まず第一に、町長の所信表明と予算編成方針などを問うものであります。

10月15日、部課長などに31年度予算編成方針で示されました本町の財政状況は、歳入において、要の法人町民税は法人町民税の一部国税化などが検討されるなど、先行きが非常に厳しい状況にあると、歳入で財政が厳しいというふうに嘆いておられますが、それではなぜ適法的に標準課税税率から適正課税税率を適用をして財源を確保されないのか、まず答弁を求めます。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 標準税率の問題でございますけれども、超過課税の採用ということでありまして。納税者の理解を十分得ていくということが大前提でありますけれども、現時点での超過税率を採用することは考えていないということで、先ほど言われましたように、本町を取り巻く財政状況等は大変厳しいわけでありましてけれども、適正課税の観点からいきますと超過課税の採用については考えていないということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、財政が厳しい厳しいと言いながら、超過課税、一般的には適正課税といいますけれども、そのあたりの表現はともかくとしてね、超過課税は求めていかないよと。じゃあ、なぜですか。なぜ、適法的に適正課税が実施できるのに、対応する大企業、資本金5億円以上というのを私は念頭に置いているわけですが、資本金5億円以上の大企業に対して理解を求められたことがあるかどうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大企業等、資本金がある一定の企業等につきまして、今言いましたように、超過課税の観点から直接聞いたという経緯はございません。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、適法的に適正課税が適用できる、そういう点であなたは理解が得られんだろうと、こういう答弁ですよ。理解が得られない、その前提のもとで理解も求めてへん。あんたの勝手だ。あんたの勝手な判断でね、全国でもう54%の自治体が適正課税を実施をしている。そういう中で、やろうと思えば十分できるはずなんです。だけど、我が町は不交付団体で財政が豊かな町でございますよと、こういうことですよ。その前提とあなたの認識があるからこそ理解は求めておりませんと、こういう理解をするわけですが、いかがですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 超過課税については、大企業等に課税したら新たに財源が生まれるということも十分承知はしております。ただし、先ほどから言いましたように、標準税率を超えて課税するということに対しては、納税者に対して新たな負担を求めるという観点から進めるという考え方は現時点では持っていないというものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） それは当然ですよ。納税者たる大企業に新たな負担を求めて、我が町の財源を確保し、その財源で住民の福祉と教育、これを充実する。それが実施をしている自治体の大半ですよ。その考え方だ。そうしたときに新たに納税という点でいくと、まさに新ただ。しかし、私が申し上げているのは資本金5億円以上の大企業。大企業はどのような立場にありますか。全体的にいけば、大企業は社会的な集積の利益を得て、その上で企業活動・営業活動をしている。この点の御理解はどんな感じですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大企業等を含めまして、企業等は当然みずからの会社の中でいろいろ生産性の効率を上げながら、利潤等を確保しているものでございます。しかしながら、現状の経済状況だとか、いろいろな状況等を考えますに、企業の業績等はかなり変動す

る可能性が高いということの認識の中で、超過課税をしていくという政策を打つということは今は適当ではないというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私はそんな質問をしましたか。私はそういう説明をしましたか。大企業は社会的な集積の利益を受けているでしょうと。その社会的な集積の利益とは何ですか、こういうことなんだ。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 企業につきましてはそういった利益を得ているということで、社会的集積の利益ということについては、済みません、お答えできません。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） お答えしませんと、答弁拒否か。答弁拒否をしたのか。まず、そこからだ。答えられないということと、社会的集積とは何ぞやという理解がない、認識がないということと、答えられませんと、これは答弁拒否につながるじゃない。答弁拒否をされたのですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 申しわけございません。社会的集積ということについて私の理解がないということとでございます。申しわけございませんでした。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり、あなたのそういう理解がないことを隠蔽するために答弁拒否をされたと、こういうことですよ。そういう理解でよろしいかどうか。議員のあらかじめの質問通告ですよ。一般質問とは事前にこういう内容で質問しますよというときに、町長の施政方針あるいは予算編成方針、所信表明、そういうものからあなたは財政が厳しいと言うなら、じゃあ、どうするんですかといったときにね、私にその理解がありません、認識がありませんというのは、じゃあ、所信表明や予算編成方針、それはその時々気分、感情で書いたものだよと。こういうふうに受けとめができるわけですが、それでよろしいですか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大変申しわけございません。社会的集積ということについて私の理解が大変乏しいということで御回答ができないということとでございます。申しわけございませんでした。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 総務部長に聞くか、企画部長に聞くかな。社会的な集積の利益といった場合、何を指しますか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 私もその社会的集積という言葉の理解はないですが、今お聞きする範囲での私の考えではございますが、企業は単独で利益を上げているものではないということで、社会の中で企業のほうは利益を上げているということとで言われているのかというふうに私は感じ取りましたけど、私もしっかりした理解のほうはしておりません。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） まあ、一般的に企業が社会的な集積の利益を受けている、その集積とは何ぞやという点から申し上げると、例えばデンソーの幸田工場。そこには専用の道路がある。引かれてるでしょ。そして、ガスも引かれている。工業用水も引かれている。そういうものがその一社のために、社会的な集積の利益の象徴たるものが、道路やガスやそういうものが集積をされている。そのことによって利益を生むわけですよ。そういう社会的集積の利益の上に成り立ったものに対して、行政が適法的に適正な課税をかけるのは当然じゃないでしょうかということなんだ。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 大変申しわけありませんでした。どの企業におきまして、やはり生産を上げていく、利益を上げるにおきまして、当然公共的な施設、道路、それからいろいろな水、あらゆるものを含めて恩恵を受けながら一つの利益を生み出しているということで理解をいたしたものでございます。しかしながら、現状の課税の水準で十分機能を果たしているということで、私としてはそれ以上に課税を高めるという意味での超過課税はできるものではないという、現時点ではございますけれども考え方であるということで、大変申しわけありませんでした。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 具体的に企業の名前を申し上げた日本デンソー、今は日本はなかったな、デンソーだけだな。デンソーが、じゃあ、進出をしたことによって工業用水を引いてきたわけでしょ。都市ガスも、ほかのところを差しおいて都市ガスを導入したと。その道路も芦谷宮ノ根線だな、昔の。デンソーの正門のほうからずっといって南に下って、Tの字にぶつかって248に出る。この道路は、当初はというよりも、これはたしか大浦町長のときかな、当初は正門までだったんです、計画は。計画は正門までだ。芦谷のところから、248から入ってそこまで。デンソーのほうが、いや、南から通勤してくる人間もいるのでといって道路を広げたじゃない。こういう一つの具体的な事例から含めていくなれば、社会的な利益の集積を受けて企業が営業活動・企業活動をして利益を得ている。ならば、適法的に課税をするというのは当たり前でしょ。違いますか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） それぞれの企業は、やはり私どもの町の企業誘致の中で立地していただいているわけでございます。そういった場面で働く場所の確保、そしてそれぞれの生活空間の利便性の中で企業に立地していただけるということは、町にとっては大変重要な財産でございます。そういった中で、それぞれの企業に対して配慮をするということは、公共施設等の整備においても当然の施策の一環であると思っております。そういった意味で、企業からのもちろん恩恵もいただいている、また雇用、そして勤労の環境についても充実をさせていただいて、幸田町全体の活力を生み出しているという点におきまして、現状の課税水準で十分機能を果たしているという考え方に立つものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 道路を引き、ガスを引き、工業用水を、これは当然の施策だとあな



たは答弁された。当然の施策とするならば、そこで企業が活動をして収益を上げている。その基盤は誰がつくったのかと。これは行政がつくったわけですよ。行政がつくる、そうしたときに行政は、企業活動をすれば当然それに見合う税収を上げるのは当たり前。幸田町は企業誘致だよと、企業誘致を一生懸命やると。どこの自治体でも一緒ですわ。そうしたときに、全国の54%、その自治体がそういうことを全部やった上でも、なおかつ企業の集積の利益について応分の負担をなさないと。応分の負担とは何なのか、適正課税ですよと、こういうことなんですよ。この話をしてもね、たらいのふちを回っているような感じだと。そうした形の中で適正課税を適用したときに、幸田町における資本金5億円以上の企業から得られる税収、法人町民税は幾らになりますか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） もし修正等があればまた所管課から、私の手元の資料では、5号法人以上の事業所に超過課税をすると5,200万円の財源が生まれるという資料を持っております。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） これは年度によってももちろん変わってくるということでございます。例えば平成30年度で試算ということになりますと、5号法人以上であれば1億5,000万円の増収。今後の見込みで今の税収の見込みというのが伸びていかないだろうというような見込みをしておりますので、来年以降、31年度以降につきましては1億円程度の増収であるというふうに見込んでおります。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） つまり1億5,000万、今の状況であると。先ほど申し上げたように、法人町民税の一部国税化と、国が召し上げていっちゃうよと。国が、おまえのところの税収はちょっと上がり過ぎだよと、これは全部押しなべてそうですけれども。一部国税化をして、地方の財政を苦しめていく、そういう悪政を推進をしている自民党と公明党の連立政権。それに対して、ほかの自治体がしょうがないわなと言って、指をくわえて待っているのか。そうじゃないでしょ。先ほど申し上げたように、50%を超える自治体が適法的にやれば1億5,000万円入りますよと。町長に気があるとかないとか、そういう問題じゃない。我が町の財政が厳しいんだよとって予算編成方針、所信表明で述べられておられるなら、そういう選択は他から求められたり、議会から求められたりする前に、みずからの考えた所信表明や予算編成方針に責任を持つ立場がおありなら、おやりになることじゃないでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 法人町民税の一部国税化については、機会を迫って、国等また町村会等でも納得いくものではないということについては御承知のとおりかと思っております。しかしながら、今言いましたように当初予算編成の中におきまして、法人町民税の一部国税化が検討される、先行きは非常に厳しい状況であるという現状の認識の中で私がどういう手を打っていくかということでありまして、やはりそういった意味で自主財源確保に向けた取り組みをしっかりと行うという中で進めていかざるを得ないというものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） ということの中で、30年のことしの6月11日に町長の所信表明がされました。そのくだりの中で、私は今回の町長立候補に当たり、前進継続、幸せ町づくりを提唱をさせていただき、こういうくだりがあるわけですが、そうしたときの中でその意味するところは何なのかと。前進継続という点からいけば、前の町長の政策をどう評価するかは千差万別だ。人さまざまでありますけれども、私は、言葉あって中身なし、文章あっても意味不明というのが前の町長の内容だ。その前の町長の内容からいって、前進、継続と幸せまちづくりという点からいけば、これは前の町長の方針の二重写しですよ。そうしたことから含めていくと、じゃあ、その意味するところは何なのかと、どういうことなのか教えていただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 所信表明の中で今言われましたように、前進継続、幸せ町づくり、出会いのある身近なまちづくりを提唱させていただいて、幸せな町を実現できるように訴えてまいりましたという表現でございます。平成30年度の当初予算の編成方針等にありまして、これは大須賀町長の中で位置づけられたものでありますけれども、やはりその中の3本柱であります子育て基盤環境の整備、教育基盤環境の整備、それから高齢者・障害者等に対する支援体制の強化等々。これについては今後の当初予算編成、また私の政策の中でも一貫して引き続いていくものであります。ただし、私としてもやはり前進継続ということで、31年度等に向けて、安全安心のさらなる充実等々というような展開に向けては私なりに新たな追加項目を付して、今回は当初予算の編成方針の中にありますように、5つの重点項目配分というものを掲げて展開しているものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そうしますと、じゃあ、この予算編成方針のどこに前進があり、継続が表現をされておりますか。いろいろあちゃこちゃね、そう長い文章じゃないですよ。A4の1枚で4分の3ぐらいが予算編成方針になっております。その中をずっとやっていって、要は法人町民税が減少するよと、ふるさと寄附金もあてにならんよと。こういった状況の中で、じゃあ、あなたの言う継続前進というのはどこにあるのかということなんだ。

○14番（伊藤宗次君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 当初予算編成方針の中で言葉を読み取るというのはなかなか難しいかもしれませんが、やはり暑さ対策における教育環境の整備だとか、安全安心なまちづくりの重要性ということで、具体的に防災対策への強化に対する施策を打つというようなところを自分なりに当初予算編成方針の中では新しい考え方といいますか、そういった意味で付記したものであります。細かい点につきましてはちょっと細かくはありますけれども、当初予算編成方針の中で読み取れるのはその2点だと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） いろいろやりとりをしてそういう中で、要は、こうやって透かして見てくれよと、こうやってあぶり出して見てくれよと。そのうち出てくるじゃないかと

いったら何も出てこうへん。あぶり出したら燃えちゃう。こういう内容が私は読み取れるということでもあります。

先ほど町長がちよっと触れた暑さ対策という中で、次に2番目の項で、さらなる子育て環境の整備を進めていく、このように所信表明でその決意と政策を披瀝をされております。その一環として、小中学校の普通教室にエアコン設置を進める、この考え方を示されました。大いに結構だ、どんどん進めていただきたいのと同時に、小中学校の体育館のエアコン設置はどうされますか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 小中学校における体育館へのエアコンの設置というお尋ねでございます。台風あるいは大地震により小中学校の体育館を避難所として開設した場合、そして、それが夏場の暑い時期に発生した場合には、避難民のより好ましい居住空間の確保のため、議員の御提言のとおり、小中学校体育館へのエアコンの設置が望まれること、とても有効であるとの認識は持っております。そのような認識は持ちつつも現実問題としては限られた予算の中で優先順位をつけて事業化していくに当たり、議員各位も御承知のとおり、先ほど伊藤議員からも御紹介いただきましたように、まずは来年度は小中学校の普通教室にエアコンを設置いたします。そして、教育委員会といたしましては、その次の段階で各小中学校の特別教室への設置をしていきたいと思っております。そして、その次に近隣の状況も見きわめながら、体育館あるいは武道場への設置ということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 先ほども申し上げたとおり、普通教室はどんどん一日でも早く進めていただきたい。条例関係もあるので、次の3月議会にはそういうものが出てくるかなというふうに期待をしておりますが。その後、普通教室の次は特別教室ですよ、その次は体育館ですよ、こうした順序である。要は、前の町長と一緒に言葉の遊びじゃあかん。年次計画を持っているのか。持ってなかったらその場限りで、あのとき言いましたけどねということになる。年次計画はありますか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 年次計画、来年の分につきましては既に設計に入っていて、新聞報道でも公開しておりますように、来年度は普通教室をやっていくということでございます。それ以後の特別教室につきましては、具体的に何年度ということではございませんけれども順次やっていくということで、そんな遠くのことではないという予定しております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そう遠くはない話だよと言ってね、あなたのどこら辺が遠いのか。これぐらいでも遠いという人がいる。これぐらいでも遠いと、遠いじゃないかと。言ってみれば言葉の遊びでその場逃れのことを言っていたらだめですよ。年次計画はあるかと言ったら、そのうちにつくるわなど。特別教室をやって、体育館やって、具体的には年次計画はありませんわと。議会をちょろまかしているのか。私の答弁が意味不明か。意味不明な町長は前におったな。何を言ってるかさっぱりわからん。そういうことじゃ

ない。先ほど申し上げたとおり、普通教室をやり、その次は特別教室、次は体育館になりますよというなら、いつやるんだと。年次計画はあるのかと言ったら、ごまかしちゃったじゃない。議会というのはそういうところか。あなたの認識が問われている。きちんと答弁してくれ。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 年次計画と申しますか、31年度に普通教室の設置の工事ということ。それで、普通教室が終わって、内部で話をしているのは、32年度以降ということで話をしていたわけですが、以降は平成40年でも以降ですので計画にはならんということでございますが、31年度に普通教室、その次の年度で設計、その次に施工というぐらいのスケジュールでいきたいなというふうに教育委員会としては考えております。これは今後とも内部での調整は当然のことでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） あなたの腹づもり、あるいは予算の段取りというのはもちろん承知はしております。そうしたときに、9月15日、台風21号が襲来をしましたよね。その台風21号は、幸いかどうかは知りませんよ、大阪湾で上陸して日本海へすっと抜けたと。幸田町も避難所を開設をした。避難所を開設をして、何人の方がどこの避難所に避難をされましたか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 台風21号の関係ですと9月15日じゃなくて、9月の中旬だったと思っております。人数については、たしか2世帯3名の方だったと思うんですけども。21号に関しては、たしか2世帯3名の方だったというふうに記憶をしております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 要は、町が避難所を開設をしましたよと。台風21号、これは夏場の台風ですよ。夏場の台風で、体育館に避難所として指定をされて避難をしたと。その人たちが二次災害に遭わないための手だて、体育館に避難して暑くて暑くてたまらなくて、またそこで熱中症でひっくり返っちゃったということだって想定できるでしょ。ですから、そうした点からいけば、小中学校の体育館が避難所になる。避難所の多くは、先ほど申し上げた教育施設だと。そういう関係からいけば、ただ単に避難所の関係を整備するのではなくて、小中学校の環境を整えていく。そういう過程の中で避難所に指定される。そして、指定をされた避難所に住民が避難をしてきたときに、暑さでぶっ倒れちゃったと。避難所で二次災害に遭いましたなんていったら、幸田町は笑い物にされるわけだ。そういう点からいけば、いや、これはしばらくと、これをやって、これをやって、それからですわといたら遠い昔の話になるじゃない。ですから、私は年次計画を立てなさいよと。その年次計画は、これをやってから、これをやってから、それからですわといたらとらぬ狸とは言いませんが、架空とは言いませんが、そんな具体性のない話で住民の命と暮らしを守るのが幸田町の行政でございますよということになるのかということです。そういう答弁でいただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） はっきりしない答弁ばかりで申しわけございません。夏場の暑さ対策という点では、現状、御指摘のとおり体育館へのクーラーの設置はしていないわけですけれども、エアコンのかわりとはいきませんが、大型の扇風機は全小中学校に数台ずつ設置はしてございます。現状はここまでということでございます。

そして、将来的に体育館へのエアコンの設置について、具体的な年次を計画してという御提言でございます。町のほうにも実施計画というのが数年のローリングで主要な事業の位置づけをしております。その中で今後位置づけるような形で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 大変申しわけございません。まず、台風21号につきましては、9月4日から5日にかけて襲来したということで、こちらのほうも大変申しわけございません、3世帯5名の方。それから、9月30日から10月1日にかけて襲来しました台風24号につきましては、20世帯35名の方が避難所に避難をされたということでございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 設置をするに当たって何か問題がありますか。計画はこれからだということになるもので、エアコン設置の見込みを立てる予算はまともにはない。要は、予算額は幾らになるのか。そして、設置をするに当たって何が問題か。この2点。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 体育館に設置するということになると、まずは幾ら事業費がかかるかということが大前提になるかと思いますが、正直なところ普通教室、特別教室までの設置については具体的に考えてはおりました。体育館への空調の設置というところまでは具体的に念頭にはなかったわけですけれども、設置したとすると体育館1館当たり5,000万円程度かなというふうな概算の数をつかんでおります。ですから、5,000万円ですらで9校、4億5,000万プラス武道場が災害時の医療救護所という位置づけになっているものですから、議長の言われる趣旨からするとそちらの武道場も心配をしていくべきかなというふうに考えております。

設置に当たって問題があるかということにつきましては、設置することに反対ということはないと思いますけれども、実際財政上、他の限られた中での優先順位の問題ということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 幸田町にとって大きな金じゃないでしょ。あなたに言っても始まらんが、要は財布を握っているのは当局だ。いわゆる行政当局。教育委員会行政の問題ではあるけれども、教育委員会が何かやろうと思ったら財政側と調整して予算要求しなければならない。こういう現状の中でいけば、教育委員会が勝手にいいことばかり打ち上げやがって突っ走っていきやがる、俺の立場がないじゃないか、メンツがないじゃないかといって潰すのが行政担当ということなんだ。そういう点からいけば、要は、今の状況からいって子どもたちの置かれている状況でいったら、へ理屈は理屈は幾らでも携えるわけだ。しかし、基本はあなた方自身に出ししぶりがあるんだ。子どもの命や学校

の環境をどう守るのか、教育を優先するののかという点をきちんと押さえていけば、ああでもない、こうでもなと言っただけ、へ理屈をさんざん並べる必要はないであろうというのですが、さらにへ理屈を並べる。答弁がいただきたい。

次に、高等学校卒業までの医療費無料化についてであります。これも9月議会一般質問で提起をいたしました。答弁の内容は、入院費については成瀬町長の任期中に実施をしたい、こういう内容であります。それも、さらに入院に限って無料化の対象化と、その考え方について町長の答弁を求めます。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 教育を優先するののかということですが、もちろん教育を優先して現在実施をしていると。これまでの教育費をずっと見ていただければ十分御理解いただけると思いますが、幸田町はかなりの額を教育に投入をさせていただいているということです。その主な理由としましては、当然幸田町が成長し続けている町だということもございます。そういったことで、学校の増築だとか、そういったものもたくさん行っている。また新年度においても行っていくというようなこともございます。もちろんエアコン、こういったものも十分必要性はあるというふうには理解はしておりますが、やはり限られた財源の中で計画的にやっていくしか方法はないと。へ理屈になると言われますが、これはどうしてもやむを得ない部分はあるということでございます。幸田町は、子育てに関してはかなり重点的に優先的に常に予算のほうをつけさせていただいているということではあります。体育館へのエアコン、そこまでは今すぐにといいほどの余力もないということもございますので、これについても今後の検討課題ということにさせていただきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 済みませんでした。高校卒業までの医療費の無料ということの中で御質問の中にありましたように、私の任期中におきまして、保護者負担が高額となる入院費の医療費等につきましては実施していきたいという中で調整をさせていただきたいと思っております。また、今後の医療費の無料等につきましては、さらに検討を加えていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 医療費の関係で、町長は前の9月の議会と同じように、高校卒業までの医療費の無料化については入院に限ってということですが、入院を無料化にすることによる費用負担は幾らになりますか。そして、対象者は何人になりますか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） まず、平成29年度の実績の中におきまして入院分を次年度以降実施していく場合なんですけれども、これにつきましては300万円ほど追加の予算が必要であるというふうに試算をしているところでございます。対象者につきましてはおよそ1,200名ほどというふうに試算をしているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 対象者は、入院による全額無料化、いわゆる入院を無料化することによって300万円が追加として要ります。対象者は1,200人ですよということでは

す。町長の方針にありますように、さらなる子育て支援の町長の所信表明、これを具体的に実施をするわけですね。その実施をするに当たって何か障害があるのかということなんだ。町長はやるって言ってるじゃない。金額も300万円、対象者は1,200人だと。何か障害があるのか、なぜやれない。やれぬ、できぬはその気がないからということなんです。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに高校卒業までの医療費無償化につきまして、既にほかの市町におきましても実施している事例があるということから考えますと、実際に確かに町の施策の中で取り組むべき時期が来ることによって、これは確かに実施していくことについては可能であるのではないかというふうに思っております。私どもも、やはり実施するに当たっての段取りじゃないですけど、まず実施までのこの道筋というようなものを年度を追って計画をしておりますので、実施するという方針が立った時点でそこから何年後にこれは実施になるというような、そういったような考え方は持っているわけでありまして、要は、それを状況を見ていつ実施に向けた判断をしていくのかというようなところを、これはやはり町全体を見ていく中で総合的に御判断をいただいた上で、これは実施されていくものであるというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 先ほど申し上げたように、要は町長の所信表明をどう具体的に実施をするか、こういうことですね。そういう点からいけば、高校卒業までの医療費を無料化する。その中で、なぜ入院だけを外すのか。子どもの成長という点からいけば大半の方は経験をされておられるし、現に自分の子息がそういうところに置かれているかもしれない。要は、中学校までは子どもの体力がどどとふえて充実していく。そして、中学校から高校卒業まではけがをすることはあったとしても、大きな病気、そういうものは少なくなってくるのは当たり前ですよ。そういう点からいけば、こんなところでちまちまちまね、入院をどうするこうするという問題ではないということなんですよ。そういう点からいけば、町長自身が任期中に実施をしたいという内容をさらに充実をされるべきではないですかということを申し上げているわけでありまして。

次に、小中学校の修学旅行費の保護者負担の改正についてであります。これも9月議会一般質問で行いました。答弁に立った教育長は、修学旅行は義務教育の一環でございますと明快に答弁をされました。その答弁に間違いはないですよ。時がたったら忘れちゃったわということじゃないですよ。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かに医療費の助成に関しまして、入院の部分と通院に係る部分があるということでございます。やはり、入院というものにつきましては短期間に一度に医療費がかかるというようなこともありますので、子育てにおきます一時的な高額な医療の負担というようなものをまず緩和するというような考え方もあるのかなというふうに思っておりますし、先ほど町長も申されましたように、その後の考え方の中で確かに通院に係る部分というものも予算的にはもう少し大きな額が必要なものになっ

てくるわけではございますけれども、引き続きこれは状況を見ながら検討していくものであるというふうに考えているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 9月にお伺いしたとおりで、教育課程上では学校行事の中の特別活動に位置づけられているものであります。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 義務教育課程の中における教育の一環として位置づけられておりますよということです。そうしますと、憲法で言うところの義務教育はこれを無償とする、こういう規定は私がくどくど申し上げなくても十分御承知。そうしますと、今保護者にどれだけの負担をかけておりますか、修学旅行にかかわって保護者負担という点と、現実には負担をかけていることと義務教育はこれを無償とするという点に違和感はないですか。答弁いただきたい。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 現状の修学旅行が保護者に対してどれだけ負担をさせているかという点につきましては、まだ修学旅行が終わっていない学校がございますので、29年度の実績で報告をさせていただきますけれども、小学校については平均をいたしますと1泊2日で2万4,884円が6校の平均額でございます。2万4,884円。だから、約2万5,000円。だから、中学校につきましては2泊3日、東京方面ですが、3校全員で平均をいたしますと4万9,049円、4万9,000円程度ということでございます。

それから、先ほどの憲法26条という「義務教育はこれを無償とする。」ということについて違和感はないかというお尋ねでございますが、違和感というか、憲法違反じゃないかということかなとも思いますけれども、確かに憲法第26条第2項において、「義務教育はこれを無償とする。」というのがございます。昭和39年の最高裁の判決では、義務教育の無償とは授業料のみを指し、その他教育に必要な全ての費用を無償とすることを保証したものではないというような判例が出ております。

一方、義務教育無償の理念をより広く実現するために、義務教育、教科書の無償給与が昭和37年に無償法によって宣言され、翌年から実施をされております。したがって、一般的には「義務教育はこれを無償とする。」という、無償の中身というのは、授業料と教科書については無償というふうに認識をされておるということでございます。

そういう中で、幸田町、どこもですけども、修学旅行に当たって保護者に負担をいただいておりますということについては違和感というか、違法性はないというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 憲法問題を出して、憲法違反ではないって、そんな構えて物を言うことか、ねえ。そんなことは言わなくても、憲法にきちっと書いてある。憲法はこれを無償とすると。そうしたら、またそれをかみ砕いて。けどもあなたの言ったように、教育長も答弁されたように、修学旅行は義務教育の一環ですよと、こういうことですよ。けども、あなたの答弁から、義務教育の一環ですけども、ちよんちよんちよんちよ



んって、これは一環じゃない、二環だ三環だと。こういう話にならへんか。なぜ、そうやってまぜ返す。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） なぜ、まぜ返すという御指摘ですが、まぜ返したつもりはないんですけど、違和感はないかと聞かれば、そういう理由で違和感を持っていないという形でお答えをさせていただいたということでございます。答弁に失礼があったら申しわけございません。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） そういう答弁を無神経答弁というのだな、世間では。父兄がその負担でいろいろ、こんなのあったと。そうしたときに、いや、そんなものはそんな痛みを感じへんじゃないかという形の中でやられるのはちょっと無神経じゃないかということと同時に、その時々々の経済やら政治の状況で内容が変わってくるのは当たり前です。世の中は常に進歩し発展をする。そう進歩し、発展をするときに、我が町だけはこれを守ってやっておるといふ点からいって、一步でも踏み出す、保護者の負担をどう軽減していくかという感覚なんですよ。どうですか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 2万5,000円なり4万、5万円近い保護者負担は言われておる中で、それは当然負担していただくべきものですよということで、それが当たり前だなんていう高飛車な認識は持っていませんし、そういうことが保護者の耳に入れば失礼になるかなという道義的な気持ちは持っております。ですけども、そこら辺、今、伊藤議員が町に対して保護者負担の軽減をという、訴えられる、その御趣旨の中で町としても少しでも保護者の負担、軽減に力になりたいという意味であるのが、毎度申し上げておる保護者、報償金という形で額は少ないですけども、保護者の負担に寄り添うという施策を持っておるといふところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 当然の負担だという認識はありませんよ。それは道義的な責任ですよ。何ですか、その道義的というのは。教育委員会が幸田町でいけば、いわゆる市町村行政という中で、幸田町の教育委員会は、幸田町における義務教育諸学校の全てに責任を持つ。そういう中で、何なのかと。その大もとは憲法による負担をどうするのかという点ですよ。いう点からいけば、道義的責任がどうだとかこうだということではない。あなたも言われたように、負担が当然だとは思っておりませんよということであるならば、私は少しずつでも、一気にやるのが一番いいわけ。けども、少しずつでも、保護者負担を解消していくと、そういう取り組みはぜひ進めていただきたいということが一つ。それからもう一つは、対象者は今、何名おりますかと。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今、議員が言われます、少しずつという点が現状では報償費と出しておる1,000円なり1,500円ということでございます。

それから、現状の対象者は何人ですかということにつきましては、これは本年度の5月1日現在の対象者数が、小学校6年生が457人。小学6年生457人。中学3年生

が439人。中学3年生が439人ということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 14番、伊藤宗次君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩といたします。

午後は1時15分より会議を開きます。

休憩 午後 0時17分

---

再開 午後 1時15分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、足立初雄君の質問を許します。

1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をしてみたいです。

初めは、山林と里山の管理についてであります。

幸田町は周囲を山に囲まれて、緑の多い住みよい町であります。町内の全ての中学校と3つの小学校の校歌にうたわれている山は遠望峰山であります。坂崎小学校は京ヶ峰、幸田小学校は最明山、深溝小学校は三ヶ根の峰、これらの山は、緑の風や光を運んできて、児童生徒の心に希望をもたらしております。

山は、いろいろなものを私たちに提供してくれていました。しかし、最近では、山の手入れをする人が減って、竹が生え放題になっていたり、至るところにイノシシの掘った跡が見受けられます。

今後、町としては、どのようにこの山々を管理し利用していく方針なのか、お尋ねしてみたいですのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、一般によく言われている里山の概念であります。山林と里山の違いについて、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、山林につきましては樹木の生えている山地ということで、里山につきましては、原生的な自然と都市との中間に位置しまして、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域を言うというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 山林は、山で樹木の生えているところ。里山は、人が生活のために利用している浅い山からため池や農地まで含めた地域ということですが、坂崎の大谷地区に里山の看板があります。町内には里山は何か所ありますか。また、里山と山林の面積についてもお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、里山の箇所及び面積ということですが、人の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域をいうということでございますので、こちらのほうにつきましては具体的な数値で示すということにはできないというふうに思っております。

また、山林の面積につきましては、平成29年6月の農林水産省発行の第63次東海農林水産統計のほうより、森林面積として2,425ヘクタール、町全体面積の約43%を占めておるといふこととございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 山林ではなくて、森林の面積としてカウントされておるといふことで、幸田町の森林の面積は約4割を、町内面積の4割を占めているといふお答えですが、森林の定義は森林法でも載っております。平地でも集団的に樹木が生えているところは山林、森林といふことでカウントをされておるのでございます。この里山については概念はあっても、町としては具体的な把握ができていないといふことなのではないでしょうか。面積がわからない理由についてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 里山につきましては、人の生活、生産活動等により形成されてきた地域のことをいいますので、全国的にもそうとございます。幸田町のように山に囲まれた、こういった地形においては、町全体において里山となり得る地域が存在するため、具体的に特定して把握するといふことはできないといふふうにございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 幸田町の周囲には里山となり得るところがたくさんある。ほとんどが里山になり得るといふお答えと思われまふ。私も、この幸田町の山林は、そのほとんどが里山になり得ると思っております。また、この里山の整備が必要といふ要望をよく耳にいたしますが、最近では、農地も耕作放棄地が多く見られます。山林も同様に管理が行き届いていない状態のところが多いと思われまふ。現在も地域の人々が里山と思っている。あるいは、かつて里山であったが、今はかかわっていないので荒れてしまっているなどのいろいろな状況があると思ひます。時代が変わって、エネルギーなどの生活様式が変わりました。人と山とのかかわり方も変わってきておひます。

そこでお伺いをいたします。町としては、山林や里山のあるべき姿はどのような状況とお考えでありまふでしょうか。また、管理の現状についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 山林につきましては、大半は民有地ですので、基本的には所有者による管理といふことになりまふが、行政側といたしまふても、山林の適正な管理を促進するため、県の補助事業等で間伐を実施してまふました。

そして、里山につきましては、多様な生物の生息・生育空間であると同時に、人の生活・生産活動の場であり、生活文化が育まれ、多様な価値や多義的な空間とございます。また、里山が有する自然資源の多様性を知っていただき、住民や企業など、多様な主体を巻き込んだ保全活動が必要とも考えておひます。

現状では、行政や所有者の管理だけではなく、地域住民の活動により保全されているところもあります。高齡化や林業就業人口の減少等により、里山の管理状況も変わつつあることから、持続的な維持管理が現状難しくなっていることにつきましては認識しておひます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 県の補助事業であいち森と緑づくり事業というのがあります。あいち森と緑づくり税という地方税です。県民の税金で個人税が均等割で500円、それから法人にも均等割が、この5%を徴収した財源が基金として積み立てられて、このお金で各市町村のいろんな森林の整備から緑化の事業をやっておるといふことだと思いますが、調べてみますと、21年度から開始をされまして、5年ごとに延長されてきました。今回、2023年度までの延長になったわけではありますが、この2023年度までに行うという計画の中で、今まで、この本町においては実施状況はどのようになっておるのか、また、林道整備についても、県の補助事業というのがあると思います。こうした県の事業について、本町ではどのような実績があるのかについてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） あいち森と緑づくり事業につきましては、幸田町全体として、平成21年度から29年度までで、計48事業について取り組んでおります。

内容といたしましては、里山林の間伐等の里山林整備、都市緑化推進による公園緑地等への植栽、環境活動・学習推進では自然観察会や緑のカーテン設置、また、事業の普及啓発として学校への木製机の配付など行われてきました。

また、林道につきましては、現在、林道京ヶ峰線を初め、全24路線を管理しており、林道一之小屋線につきましては、開設工事をただいま実施中でございます。なお、林道一之小屋線につきましては、平成15年度から施工を始め、計画の総延長は1,351メートル、平成29年度末までに完了した区間が973メートル、残り378メートルが未開設となっております。平成30年度は、100メートルほどの施工延長を延ばす計画で、2021年度の全線開通を目指しております。

そして、この事業は、小規模林道事業補助金を受けて実施しており、事業費の6割が県補助となっております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 最近、この林業に携わる人がいなくなったというお話を聞いていますが、この林道の利用状況については把握をされてみえるのでしょうか。また、この維持管理についてはどのように行われていますか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 林道につきましては、さまざまな利用形態がありますが、常日ごろの日常的な管理のための林道利用とは別に、平成29年度においては伐採及び伐採後の造林届け出により17件、2.82ヘクタールの作業届が受理されております。所有者による山林の保全管理を含め、林道が利用されております。

また、維持管理につきましては、全24路線のうち、林道遠望峰線を初め、主要な15路線においては、その所在する地元区に清掃等の管理を委託しておるといふ状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 地元で管理を委託している路線が15路線ということですが、これは舗装されているのでしょうか。また、さまざまな利用形態とおっしゃいましたが、具

体的にはどのような形態のことでしょうか、お伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 林道の舗装につきましては、未舗装・一部未舗装等の路線があるわけですが、林道遠望峰線や林道鷲ヶ峰線など、利用が多い、主要な路線につきましては舗装整備のほうがされております。

また、林道の利用形態につきましては、森林の適正な管理のために林道を利用することが本来の林道利用の主目的ということでございますが、その他にもウォーキングなど健康づくりなどにおいても利用されている状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 林道がいろいろな利用のされ方をしておるということがわかりました。

そこで最近、この政府は、森林経営管理法という法律を成立させました。これは森林環境税なるものを創設しまして、これから2024年から国内に住所を有する個人の納税者に対して、年額1,000円を徴収するというふうに聞いております。また、その先駆けとしまして、森林環境譲与税なるものを創設して、これは森林整備事業を実施する市町村に配分すると聞いております。

この平成31年、来年度から、この森林環境譲与税については施行されるということを知っておりますが、現在、把握されてる内容について説明をお願いします。また、そのお金をどのように利用していくのかについてもお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 森林環境譲与税については、目的税として林道を含む森林整備や木材利用、林業に携わる人材育成など、森林の保全と管理を図るため、市町村へ配分されるものということでございますが、その利用方法につきましては、当面は林道整備のほうの充実ということで充てていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 林道整備に力を入れていただけるということかと思いますが、先ほどの林道一之小屋線は平成15年から開始をして、既に15年が経過した現在、973メートルしか完成していない。トンネル掘るより遅いんじゃないかというふうに思うわけですが、この山に親しみ、山へ安心して入るには、道路がしっかりしていること、これが重要だと思います。

開設15年もたちますと、最初に開設したところはもう樹木が生えてしまっているような状況に戻っているんじゃないかというような予想もされるわけですが、この開設についての促進をぜひお願いしたいと思います。お考えをお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 林道一之小屋線につきましては、早期完了すべく、県と協議し、2021年度の事業完了を目指して、今後も整備を進めてまいります。

また、林道の整備促進につきましては、幸田町の森林整備計画に基づき、森林の適正な管理を持続させるため、各路線の利用状況や整備に向けた優先順位等を勘案し、舗装整備のほうも含め、計画・検討し、補助事業のほうを活用しながら、今後とも進めてま

います。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この愛知県の森林整備計画というのがあります。平成28年4月1日から10年間の計画期間になっておりまして、幸田町は尾張西三河地域森林整備計画書に載っております。これを見ますと、幸田町における林道の開設計画は、一之小屋線が0.5キロメートル、須美南山1号線が1キロメートル、富士見線が0.6キロメートル、芦谷2号線が0.4キロメートルの4路線で、合計2.5キロメートルの開設計画になっております。この計画は、当然、先ほどおっしゃった町の森林整備計画にも載っておりますが、確実に実施されますように努力をお願いするところであります。

また、この森林整備計画書においては、保健機能の増進に関する事項も載っております。例えば、幸田町においても林道遠望峰線や鷲ヶ峯線などにおきましては、健康の道にも指定されております。

今後、町民の健康づくりや憩いの場などの楽しみとしての林道整備については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 林道遠望峰線及び林道鷲ヶ峯線については、それぞれ延長が3,421メートルと3,507メートル、計6,928メートルとなる幸田町管理の林道でございます。

この林道は、三河湾国定公園に9割ほど入っており、風光明媚な場所もあり、幅広く利用されております。さらには、その全延長のほとんどの区間が幸田町の健康の道にも指定されており、町民の健康増進を初め、観光面などでも大切な役割を持つ路線だと考えております。

そして、林道整備の目的は、単に森林を管理するためだけではなく、利用していただく町民の方々に親しみを持たれるような空間や環境をつくり出すという重要な役割もあり、結果、林道整備を推進することにより、さらに緑豊かで魅力ある幸田町にもつながるものと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 幸田町を山林を里山として、地域住民の方々に親しんでいただく。そのためには、まず林道の開設・整備が必要。そしてまた、開設しただけではなくって、滑落防止などの安全施設設置、それから草木など楽しめるように、名札などの設置も必要だろうと思います。こうした環境整備、ぜひしていただきたい。そうした里山をたくさん設置して維持管理し、町民の健康維持・増進に役立てていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 里山としての自然資源の多様性をうまく活用したいと思っております。そのためには安全に施設を利用していただけるよう、また、今言われましたように草木、草、木などを楽しみながら、親しみを持っていただけるような工夫も考えて、健康の町・幸田にふさわしい施設、そして環境整備に地域の協力を得ながら努めていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ありがとうございます。

幸田町の山林は、ほとんどが里山になる得るというふうに認識されました。従来の生活密着型の里山とは趣が違いかもかもしれませんが、幸田町は山に囲まれております。どの地域の人々も、自分の体力に合わせて、近くの山に登り、周囲の景色を眺めながら、山の空気を吸うだけでも十分健康になると思われまます。

山の管理は環境経済部、また、町民の健康管理は健康福祉部と部署が違いますけど、今、町長がおっしゃったようにお互いに連携して、現状に合った、現状に必要な整備を、また、管理をしていただきますように。山は町民の宝物と言えるようになりますように整備・管理をお願いいたしまして、2番目の質問に入ります。

次の質問は、防災無線についてであります。

本町における防災無線の整備は、他都市に先駆けて行われたと認識しております。

私も現役のときに、県などから霜注意報などの情報をいただいたことがあります。しかし、それを各農家に伝達する方法がなくて困ったことがありましたが、幸田町は既に防災無線の設備がなされておまして、感心したことがありました。

防災無線の設備は、防災に関する情報だけでなく、町民にいろいろな情報を迅速に伝達する手段として、なくてはならない重要な役割に、設備になっております。また、町民にとっても大変関心の高いシステムであります。その分、問題点もあり、まだ十分とはなっていないというふうに思っています。そこで、防災無線の現状と対策についてお伺いします。

まず初めに、現在使われている機種とその役割、設置の方法、件数などの現状についてお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員のさっきの質問の最後のところでございます。私ども健康の道のほうを管理しておる部局といたしまして、林道を健康の道として利用される方々の利便の向上を図りまして、利用頻度が上がりますような対策を関係課等と連携協力をして整備を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 現在、町民の皆様には防災無線を貸与しておるところでございます。貸与しているものとしたしましては、戸別受信機のアナログタイプのものが3機種、デジタルタイプのものが2機種となっております。また、新規に貸与するものにつきましては、現在はアナログの防災ラジオを貸与しておるところでございます。平成30年10月現在、貸与数はアナログタイプのものが7,769台、うち防災ラジオが552台、デジタルタイプのものが179台、うち文字つきのものが43台の合計7,948台の防災ラジオ、アナログ、デジタルの戸別受信機を町民の皆様には貸与しているところでございます。設置の方法につきましては、壁かけとか置くタイプとかでございます。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 屋内の受信機には、いろんなタイプがあることがわかりました。こ

の利用の方法、周知、方法の周知ですね、それから器具のメンテナンスと、これはどのように行われているのでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） まず、機械のメンテナンス方法につきましては、貸与時に職員が説明をさせていただいておるところでございます。また、毎年9月の広報こうたにおいて、戸別受信機のチェック項目を掲載させていただいておるところでございます。主なものはほこりの除去でありますとか、アンテナが伸びているか、電源が入っているかとか、電池交換しているかとか、そのようなチェック項目があるところでございます。また、転入者に対しては住民課において、戸別受信機の貸与についてのお知らせというチラシを配付したり、また、ホームページにも掲載しておるところでございます。

町民の方からのふぐあい等の連絡がございましたときには、消防署で受付を行い、職員により機器の点検、清掃を行うところでございます。定時放送が確実に受信できるかとか、そういったところをチェックしておるところでございます。問題がある場合については交換をさせていただくとか、機器の受信状態が悪いかどうかの聞き取りを行って、実際、現地のチェック等も行っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） いろいろと対策はとっていただいておりますが、この通信機器の取り扱いについては、専門の知識が必要ではないかというふうに思われます。戸別受信機の設置やメンテナンスを行う職員の方はどのようにして、この知識を得られていますか。また、何かの資格を持ってみえるのでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 戸別受信機の設置に関しましては、注意点など、必要事項を記載した説明書を作成しており、新しく担当になった職員には、しっかり教育を行って、職員間で周知しているところでございます。そうした上でしっかり対応できるようになった段階での住民の皆様の対応をしておるところでございます。

また、メンテナンスに関しましても、同様に上司が指導を行い、確実に作動確認、清掃を行い、特に故障しやすい部品の交換をさせていただいておるところでございます。これらの作業に当たっての資格は特にございませんが、基本的なノウハウは職員間で研修等を行い、身につけているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） いろいろと上司の指導を受けてやっておられるということでわかりました。

この屋内の受信機は、この必要ない情報が入り過ぎる。あるいは、また雑音が多くて聞きづらい、そういうことがあって電源を切っている人がたくさんいる。ほとんどの人が電源を切っている地区もあるというふうに聞いております。この、いざというときに必要な情報が、電源を切っていると入らないということで大変困るのではないかと思います。この利用の実態とその対応についてお伺いします。

また、この11月21日に社会福祉大会が行われました。そのときの体験発表でもありましたが、耳の不自由な方への対応はどのようになっていますか、お伺いをします。



○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 議員御指摘のように、放送内容につきましては、担当課により厳選させていただいているところでございますが、町民の方々からは戸別受信機の音がうるさいというような情報をいただいたこともございます。そこで、幸田町では、メールにより放送内容と同じものを文字により送信するということが実施しておるところでございます。簡単に登録ができ、放送を聞き逃しても文字で残っているので、すぐに確認することができ、戸別受信機を希望される方につきましては、一緒にチラシとで紹介しておるところでございます。

また、耳の不自由な方への対応ということでお尋ねでございますが、文字つき戸別受信機、文字表示つきの戸別受信機を貸与しているところでございます。放送内容が文字によって流れるというところでございまして、実際に、そのメールを受信いたしますと、パトライトが回転、点滅し、メールが来たことがわかるようになります。そうしたところで確認できる。また、同時に先ほどのメール、タウンメールの登録もいただき、メール配信による情報を確認することについても御説明させていただいているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） この雑音について、私もびっくりしたことがあります。この雑音対策を今後もしっかりやっていただくようお願いいたします。

それから、情報は必要なときに迅速に発信することが必要と考えられますが、情報入手してから、あるいは必要が生じてから、発信までの流れはどのようになっているでしょうか、お伺いをします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 防災無線から発信する情報のうち、弾道ミサイルに関する情報や緊急地震速報、また、重要な気象情報などについてはJ-アラートと連動しております。これらの情報は、データ受信後、瞬時に防災無線により一斉に情報発信が行われます。

一方で、J-アラートと連動していない情報については、情報入手から発信までに、ある程度の時間が必要となります。これらの、いわゆる行政情報については、担当課が情報を入手した後に、放送文案を作成し、無線管理者である防災安全課長を経由し、広報担当である企画政策課により、無線放送する手順となります。ただし、火災など急を要する案件については、これらの手続を経由することなく、消防署から直接、放送されます。

また、防災無線の設備は、事前に録音することが可能となっておりますので、事前に入力することにより、必要な時間帯に放送するということが可能となっております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） それぞれの場合において対応しておることがわかりました。

次に、屋外拡声子局についてであります。設置箇所はどのようになっているのでしょうか。また、設置された近くの方が、これもやはり大きな音が出ます。うるさいという苦情があると思いますが、何か対応はなされているのでしょうか。また、その拡声機には

停電時の対応はどのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 現在、屋外子局の設置箇所数につきましては、町内で69カ所になっております。幸田町全域が音達区域となるように設置しているところでございます。音達区域内であっても聞き取りにくい地域は実際にはございます。必要な方につきましては、デジタルの戸別受信機を設置し、対応しているところでございます。

中継局を深溝地区に2カ所、須美地区に1カ所設置し、親局から届きにくい山に閉ざされた地域、そういった地域につきましては、屋外子局、デジタル戸別受信機への放送がされるようになっていくところでございます。

設置している付近の人で、昔から幸田町に住まわれている方からの苦情はほとんど聞いたことはございませんが、まれに苦情があるような場合につきましては、消防署の担当職員が自宅を御訪問し、実際に音量を確認させていただいているところでございます。余りにもうるさいと判断した場合につきましては、スピーカーの向きを微調整するなどの対応をしたこともございます。ただし、基本的には防災行政無線の重要性を説明していただき、屋外拡声子局の必要性を御理解いただくところで、今のところ大きなトラブルになったことはございません。

停電時の対応についてでございますが、屋外拡声子局に関しましては、バッテリーが各子局に積載されております。1時間に1回の放送を実施すると想定し、5分間作動し、55分間待機状態という設定のもとで72時間、72回の放送が対応可能というような電力を保持しております。中継局につきましても、バッテリーが積載されており、1時間に1回の放送を実施と想定し、20時間の放送が対応可能となっております。

今後は、他の対応策として、他地域で太陽光パネルの設置により充電等をする、そういったシステムを導入している地域もございます。そうしたことから、そのような資料を取り寄せ、今後の検討としてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ちょっと勘違いしておりました。屋外拡声子局ということだと思いますが、支局と言いついておりました。済みません。この屋外拡声子局についても、今、バッテリーはあるが、停電したときは72時間ですか、で、つかなくなるというようなお話でした。この屋外拡声子局についても太陽光パネルを早く設置をしていただきたいというふうに思います。

次に、携帯電話への連絡の現状についてであります。先ほどのお話でありますと、登録者の件数がまだ聞いてなかったですかね。その情報発信の方法、これについていろいろお伺いしたいと思いますが、具体的には、私の経験なんでありまして、竜巻情報、これが1時間置きに入ったことがあります。何回かかかってくるんですが、この有効期限、竜巻情報の有効期限は1時間しかないのかなというふうに思ったことがあります。

それから、食中毒情報は、気象庁できょうほどのぐらいの気温になるかといったのわかると思うのですが、随分、暑い時期を過ぎてから、もうほかっておいたら傷んで、食料が傷んでしまったのではないかとこのころにいただいたことがあるわけですが、こういった情報についてどのように、発信がなされておるのかをお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） スマートフォンなどの携帯電話には、こうたタウンメールによりまして、情報発信を行っております。

議員お尋ねの登録者数でございますが、10月22日現在でございますが、4,776件となっております。防災無線による学区別の情報、こういったものも、例えばその資源回収だとか運動会の雨天中止情報、こういったものもメールにて発信をしております。

今、言われました竜巻注意情報でございますけれども、こういった一部の気象情報につきましても、J-アラートの機能により自動配信をしております。竜巻注意情報につきましても、気象庁が1時間ごとに発表する情報であるということで、議員御指摘のとおり、1時間ごとに同じ内容が発信されることとなりますが、一たび竜巻が発生すれば、その地域は甚大な被害を受けるということにもなりますので、必要な注意喚起として御理解を願いたいと思っております。

例えば、夜中等、やはり、こういった1時間置きに流れるということがありますと、やはり、寝ているとき等には邪魔になるという部分もあるかもしれませんが、やはり、今、重要な注意喚起であるということで御理解を願いたいと思っております。

また、食中毒警報につきましても、愛知県が当時の気温や湿度などの気象条件をもとに発令するものでございます。食中毒警報が発令された場合は、管轄の西尾保健所を経由し、幸田町に情報が入ります。その情報を得た場合は、防災無線で注意喚起を行うこととしております。発令から防災無線による周知まで1時間程度を要する場合がありますので、県にも早く情報をいただけるようお願いしていくとともに、事前に登録してある定型文を活用し、すぐに放送できる体制の構築など、放送までの時間短縮、こういったものに今後努めていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） スマートフォンなどの携帯電話の受信、これは非常に音も出さないうち出さないようにできる。それから、町外におっても受信ができる。聞き漏らしても、この文字で確認ができる。大変便利な伝達方法だというふうに思われます。しかし、この登録者件数が、意外に少ないのではないのかというふうに思います。この登録してくださいという、こういう手法がありますよという、そういう周知の方法についてはどのようになされて、登録件数をふやそうという対策をなされているのかということについてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） このメールにあります情報提供、こちらについては学校や保育園などの保護者への連絡方法としても活用されるなど、幅広く利用されており、非常に有効な伝達手段であるというふうに考えております。この、こうたタウンメールの登録の周知につきましても、広報こうた及び町ホームページに掲載しているほか、近年、ほぼ全域で実施をしていただけるようになりました地区訓練ですね。地区防災訓練などの防災講話の機会を捉えて、チラシを配付するなどPRに努め、この1年で1,000人以上の登録者数の増加いたしました。

しかしながら、町の人口に対する普及率は、いまだ11%程度ということで、決して高い数値ではないというふうに認識はしております。総務省の東海総合通信局の調査では、携帯電話の人口普及率は、平成29年度末現在で、109.4%であり、多くの方が当然のように携帯電話を保有する時代となっております。このような時代背景を踏まえまして、今後、より一層の啓発活動に励んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） ことし、北海道の地震がありました。その後、いろいろな流言が流れて困ったと聞いております。敏感な被災者を脅かすような流言を打ち消す情報の発信というのが必要ではないのかなというふうに思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） ことし9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震におきましては、大地震の発生や上水の断水など、多くの不確定情報がSNS上を中心に飛び交い、混乱をきわめたというふうに聞いております。大規模災害時には、役場にもさまざまな情報が入り、その中にはデマや流言の類も含まれることが予想されます。これらの不確定な情報により、住民は大変不安に駆られることとなります。デマや流言を打ち消す情報発信につきましては、可能であれば、町長の肉声で打ち消すなど、できるだけ効果的に、また住民に安心感を与えることができる方策を考えていきたいと思っております。

また、防災無線のみならず、町ホームページなど、あらゆる手段を用いて、正確な情報を皆さんに提供していくよう情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） あらゆる手段で、正確な情報を提供していただけるというお答えをいただきました。大変安心したところであります。

ところで、災害時における情報収集の体制は、どのように構築されてみえるでしょうか。情報収集班のような情報処理の専門体制が必要ではないかというふうに思いますが、対策をお伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） この情報収集体制につきましては、平常時から、愛知県や警察、中部電力などの関係機関と発災時の情報共有が図れるよう、研修会などを通じ、連携に努めております。

災害時は、多種多様な情報がさまざまな手段により、役場に入ってまいります。また、各行政区にはMCA無線機を配備しておりますので、避難所等との情報共有は、このMCA無線機を使用することも可能でございます。なお、情報収集体制の強化も目指し、本年度、MCA無線機の追加整備も進めているところでございます。

これら、入手した情報は、各担当課で精査され優先度が高く、役場全体で共有する必要がある情報は、各部長を通じ、災害対策本部に集約され、対応を決定することになります。なお、大規模災害時の対応につきましては、BCPの中で情報収集班を設けており、総務課が担当するというようになっております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 防災無線は町民の安全安心を確保するための大切な情報伝達手段であります。少しでも早く町民に伝達することを考えておられるとは思いますが、時々、疑問を思うことがありましたのでお伺いをいたしました。

同じ情報を何回も流すことは、発信する側にとっては必要なことかもしれませんが、オオカミ少年の情報になってしまうおそれもあります。今一度、情報伝達の現状をチェックして、必要性を十分検討し、重要な情報は少しでも早く伝達するように改善努力をしていただきますようお願いをいたすところであります。お考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 防災行政無線の重要性は、今までの大きな災害で認識させていただいているところでございます。御指摘のようにならないように、今一度、各担当課で情報の共有を行い、少しでも早く情報伝達できるよう、職員教育に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 先ほどもございました竜巻注意報情報など、J-アラートとの連携によりまして、複数回の放送を実施することにつきましては、先ほども御説明させていただきましたが、住民安全のため、御理解をお願いしたいというふうに考えております。それ以外の放送内容につきましては、防災安全課、企画政策課によりまして、必要性を十分に検討し、不必要な放送を流すことがないように調整のほうをしてまいりたいと考えております。

この防災無線につきましては、多くの方に一斉に情報を伝達することが可能であり、重要な情報伝達手段の一つというふうに考えております。今後も事務手続や機器の取り扱いの一層の迅速化を図り、必要な情報を適切なきに周知するように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立君。

○1番（足立初雄君） 竜巻情報については、私は理解することができました。しかし、多くの町民はまだ理解できているのかどうか疑問であります。

防災無線の取り組みにつきましては、防災安全課、消防署、企画政策課など、多くの部署が関係して、町民に対して的確な情報を迅速に発信することに努力されていることが理解できました。しかし、町内にはいろいろな立場の人々が見えます。そして、情報の受け取り方も、また、さまざまであります。今後も、情報を受け取る側の立場に立って、意見や、あるいは苦情、こういったことに丁寧に聞いていただいて、少しでも改善をする努力をしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉浦あきら君） 1番、足立初雄君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時06分

---

再開 午後 2時16分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、稲吉照夫君の質問を許します。

3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従い質問してまいりたいと思います。

まず最初に、幸田駅前広場等整備基本計画（案）が平成27年度に示されました。3年が過ぎようとしておりますが、たしか、このときは平成32年度にはまとめたという意向があったかに記憶しております。そこで、幸田町におきましては企業誘致に力を入れてきたことにより、町内に訪れる人も多くなり、また、人口もふえてきております。幸田駅を利用する方もふえています。以前は、朝は乗る人、夕方はおりる人という利用の仕方であったかと思いますが、今は朝夕ともに乗降客で混雑しております。利用者がふえている状況にあるにもかかわらず、駅、あるいは駅周辺の整備がおくれているのが現状ではないでしょうか。駅利用がふえているにもかかわらず、駅の無人化になって、もう1年が過ぎました。まず、この中で急いで解決しなければならない事項、やむを得ず時間をかけてゆっくり進めざるを得ない事項があると思います。幸田駅の現状につきまして、現状についてお伺いしてまいりたいと思います。

まず、今現在の1日の利用者・乗客の人数はどれほどかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 幸田駅の利用客ということでございますので、企画部から答弁させていただきます。JR東海が発表しております幸田駅の利用客数は、平成29年度でございますけれども、年間にしますと145万1,840人、1日当たりにはしますと、平均3,978人となっております。乗降客数としては、この2倍となりますので、7,956人、おおむね、約8,000人弱で乗降客数が推移しているという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ごめんなさい、議長。そうですね、8,000人ということで、聞くたびにだんだんふえているなという思いがいたします。その中で、特に朝の通勤・通学時において、上下線が同時刻ぐらいに到着する時間帯があらうかと思います。そのときに、今、出てる問題としては、プラットホームが狭くて危険の声がありますが、御存じでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） プラットホームの現在、幸田駅の幅は8.5メートルと比較的広いわけなんですけれども、階段が1カ所しかなくて、列車の発着時には利用者が集中して階段の上りおりも交差する場合もあり、大変混み合うということを承知しております。特に下り列車と上り列車がホーム上で、幸田駅で同時発着するというのが、朝ですと9時44分、夕方では5時44分と7時55分、合計3本は全く同じ時間での同時発着ということで大変混雑してるという状況を聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 特に、今、言われたように階段一つということで、非常に狭い思い

をして、危険を感じながら通勤・通学等をされているということですが、特に雨降りの場合は、やはり、傘を差すこともあって、非常に混雑する、むしろ、それを傘を差すことによって、危ないという声があるわけですが、これは早期に解決せんと危ないんじゃないか。危険、安全という面について、早く解消していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 特に雨降りとなると、上屋のある場所に人が集中するわけでございますけども、通常でも混雑する階段付近の2両程度しか上屋がないという状況であるため、安全対策をしてはいけないのではないかと認識しているところでございます。最近では、全国的に転落防止を設置する方向にもありますけども、現在、金山駅でその転落防止を取り組むことで、次に刈谷駅とか、そういったところで取り組みながらやるわけですけども、幸田駅がそのような転落防止がつくというのは相当先になってくるんじゃないかなということから、JRの駅長ともそういった話で注意を促しているような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 転落防止という柵の話も出ましたんですが、私はホーム上の屋根の延長、あるいは待合室の現在あるところ、それも含めて移動することによって、場所の確保ができるんじゃないかというふうに思うわけですが、私も以前、岡崎駅長とお話させてもらったときがありまして、そのときにお伺いしたときは、計画はありますよと。しかし、期限はわかりませんというような話だったんですが、そういった面で計画があるのであれば、もっと幸田町としても屋根の延長、待合室の移動等を含めて、プラットホームの改修を要請していただきたいと思いますが、その辺の要請した事実があるのか、もしか、その辺、お話あったとすれば結果をお聞かせ願いたいですが。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） プラットホームの屋根の増設についてということで、以前から利用者からも企業からもJR東海へ要望が出されているということでございます。幸田町としましても、JR東海との、今現在でいうと三ヶ根駅バリアフリー化に関する協議の中でも昨年の8月となりますけども、幸田駅のプラットホーム屋根増設も、JR東海へ要望している状況でございます。

JR東海からは、ある程度、現在の屋根がある待合室の入り口から南へ約5両分、合わせると全体で6両となるそうですけども、そういった延伸することに取り組むことは不可能ではないということですが、実際、この前提条件がJR東海からの提案としては、自治体側、いわゆる幸田町での予算対応でするならば可能であるというような形の答弁をいただいておりますけれども、実際のところ、幸田町としましては、その財政負担という形での課題として、今現在は検討中というような状況になってるというところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 私も今、自治体が負担でという話を初めて聞きまして、これちょっと今までの感覚ですと、駅舎から何かホーム等についてはJRの管轄で、JRがやるも

んだという解釈をしておりましたけども、その辺がちょっと非常に疑問に思います。自治体でやらないかとなると、やはり町としても大切なテーマだと思っておりますので、やはり、何とか考えていただきたいと思うのですが。

駅無人化に伴い、特に人命にかかわること、安全に対する危惧を抱いている利用者の皆さんが多いのではないかなと思うわけです。特に安全対策は早急に取り組んでいただく必要があると思います。その辺で再度、今、町の予算でということですが、その辺のところも具体的に早急な解決が必要だと思っておりますが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今の現在では、幸田駅のそういったワイヤーに対して自治体が負担するという形の考え方は少し、まだそこまで踏み込んでいける状況ではないということで、幸田町としては今現在はバリアフリーができてない三ヶ根駅、こういったものをバリアフリー化していくのが先決ではないかというところ辺が今現在のJRとの話の中でのものがございます。

安全対策としましては、先ほど申し上げたような転落防止が一番手っ取り早いわけですが、まだそのような段階に来るのはいつになるかわからない。また、集中旅客システムが昨年10月1日から実施されてる中で、危険性とか、そういった面も危惧される分がございますので、JR東海に対して、機会があるたびに安全対策を訴えているというような状況でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ、事あるごとに口に出していただきたいと思っております。で、またその次に、皆さん幸田駅に対しての町民の皆さんの希望は、やはり使いやすい、安全、そういったことですか。もう一つのテーマとしては、先ほどもありましたように8,000人の乗降客があるのであれば、快速が全てとまることを望むという声が非常に高いわけです。私も以前、ちょっと話し合いの席で、国会議員の先生方が将来リニアが名古屋、東京間通ると新幹線が地方の形で、在来線のような形で利用されると、幸田駅に新幹線の駅がというテーマがあって振られたんで、その辺を皆さんに聞いた記憶があるんですが、そのときにも出てきた答えが、そんなことよりもまず快速がとまり、本数がふえていくのが先決だと、そんなことなんか要らんというようなことまで言われました。そういった面で、快速がとまるというのが一つのまた町民の方の希望だと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。働きかけはできないものなのでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 快速の増便については、JR東海本部との面談のたびに要望はさせていただいております。ただし、JR東海としては、その快速停車の利用の条件とか、そういう面ではその単純な利用者数が多いとか、そういったことよりも、いわゆる快速停車の駅間の距離とか、その時間差、時間等による物理的な要因が大きく左右されているということを聞いております。特に、東海道本線、豊橋、名古屋間というのは、国が交通政策審議会において、一番高速輸送の位置づけをしているところがございますので、いわゆる豊橋、名古屋間の到達時分と言ってますけども、到達時分をしっか



り確保しながら取り組んでいくという路線になってるということでもあります。幸田駅に快速列車を停車することで東海道本線全体の到達時分を増加させてしまうということから、今以上の停車増便はなかなか難しい状況にあるということでもあります。

今現在、下りが全体でこれだけとまってるのが58便。21便が何らかの快速。また、上りも56便中17便。58便中21便、56便中17便ということで、ある程度の快速ですね、特別快速も含めて停車しておるものがございますから、その辺も全てをとめるという形にはなかなか難しい状況にあると。普通列車と快速列車の乗り継ぎ時間を工夫しながら、ダイヤ編成を行っているということで、スムーズにその快速列車等に乗りがえができるような配慮をしているというようなことでJRのほうは答えている状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） わかりました。非常にきめ細かな対応がある面ではしておっていただける、岡崎で、特に名古屋駅には乗りかえ等も含めて普通便と快速便の兼ね合わせをやっておっていただけるということで理解はできます。

それで、将来、先ほど言いました駅、広場等の計画ですね。それについての一つの提案として、安全上の対策も含めました、例えば、今、駅にはプラットホーム1本しかないんですけども、もう1本設けるような、そういった構想も入れてみてはどうかという、私は考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 平成27年に作成しました基本計画（案）においても、プラットホームは1カ所ということでございますけども、この段階でも一応、そういったプラットホームを増設できないかという検討も、もちろんやっているわけですけども、実際にはやはり東側、幸田駅前広場、こういったロータリーの奥行きを確保する上では、新たにプラットホームをそちら側に設けるといった形はなかなかやはり難しい、奥行きが侵される面では難しいというふうな状況があるということで、こういった周辺整備への影響があることから、プラットホームをもう一つ設けるということは賢明ではないというふうに当時考えた状況でございます。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） はい、わかりました。

それにつけて、私、確か前に愛知環状鉄道を幸田まで延長するというような話を聞いて記憶があるんで、これ定かでないので申しわけないのですが。やはり、今、私の周りの方、いろいろ聞いていますと、たまたま、その方は日進のほう勤めておるということで、日進に行くのに、今、愛知が環状鉄道を使ってますよという方が見えて、JRを使って、名古屋というよりもすごく便利だよという話があるわけです。

そういった意味で、豊田方面へずっと行くのに非常に便利かと思いますので、そういった今後の方向性として、幸田の駅の利用価値等を含めていくと、そういった延長の考えも非常におもしろいな、いいなという思いがするんですけども、その辺のところは話が出ただけで終わってしまったのか、現状、もしか何かテーマとしてあれば教えていた

だきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 愛知環状鉄道は旧岡田線ですけども、幸田駅まで南進するという構想については、過去に東海道本線が複々線計画ですね。そういったものがあつたときに用地を確保していた面が、若干それを活用できないかというような話題が上がったこともあります。また、それは幸田の駅西の区画整理のときに、私も担当してましたけども、用地はその分はなくなりましたので不可能だと。また、その後、相見駅の設置の際にもそういった可能性があるのかどうかということもありますけども、構造的にはそれを見込まず駅をつくっている状況でございますし、新たに愛知環状鉄道を線路延伸して、敷設することは現実的には不可能ではないかとございます。ただし、今現在の東海道本線を使って、いわゆる相互乗り入れを可能かどうかということも考えられないこともないわけですけども、先ほどお答えさせていただいたように、この東海道本線、かなりの過密ダイヤで走っている状況でございますので、相互乗り入れができるかどうかというのは、なかなか難しい、余裕がないのではないかと。また、さらには東海道本線はJR貨物も走っておりますので、そういった財産の分も含めて、いろんな面で関係調整、かなり難しいことからすると、余り現実的ではないというふうなことだと思えます。

以上でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） よくわかりました。これは本当、理想の理想の話ということなんでしょうか、はい。

次に、駅舎のほうですけども、基本計画にありますように橋上化はどうしても避けられない。とにかく橋上化にするんだという話が出てくるんですが、それに伴って、いろんな付随する通路であり、駐車場なりが出てくるわけですけども、この橋上化について、JR東海さんとも将来の幸田駅についての話し合いが持たれているのか。それとも、持たれていれば、どの程度、どういった形で進んで、話が進んでいるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） JR東海の本部とは、幸田駅前広場等整備基本計画（案）を提示しまして、感触を得ておるわけでございますけれども、この計画に基づき、その段階的な整備をすることも含めて、協議に応じる姿勢ではあるということが実際のところでございますけれども、実際にはその整備手法とか、費用負担とか、また財源確保についての方策を今現在は模索している状況でございますし、すぐに着手できるというふうな状況ではないということが現実的なところでもあります。ただし、幸田駅としての今後の整備の指針、考え方はJR東海とも共有しているというような状況であるというふうに考えております。

先ほど、お答えをさせていただいたものでございますけども、現在のところ、幸田町としてはバリアフリーになっていない三ヶ根駅、この辺を整備を前提に考えていく必要があるんじゃないかということもJR東海とも話している状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） よくわかりました。いずれにしましても、まず、三ヶ根駅のバリアフリーということでございますが、やはり、駅を利用される方にとっては、やはり、将来、こんな駅ができるよというアドバルーンでも上げてもらおうと、また楽しみがふえるかと思うんですが、駅舎の橋上化、絶対に必要な構想ではないかと思うんですが、この接続する自由通路が、やはり非常に意味を持つ、JRを挟んでの東西を結ぶ通路として機能を持つわけですが、西の広田川の駐車場から東側は芦谷高力線をまたぐ構想であったかと思いますが、やはり、この構想というのはこのまま今もこの考えで生きているでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 橋上化することによって、駅前広場の奥行きを確保しようというのが、その目的の一つでもありますし、その橋上化した駅へのアクセスとして東西交通としての広田川から東側は芦谷高力線を跨線橋、デッキでつなぐというような形の自由通路を提案しているという考え方には変わりはありません。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 私もそれはいいことだと思うんですが、この中で今、先ほども出ましたが、駅前のロータリーが狭い、駅前の駐車場、東側の駐車場も狭いということで考えますと、高齢化社会ですし、エレベーター、あるいはエスカレーターも必要でしょうし、そういった面で自由通路と直接そういった車がつけておりられるような、やはり、この立体的なロータリーというのも必要ではなからうかと思うんですが、そういった狭いところを利用するに当たってのそういう考え方はないでしょうか。それともこれは無理な話なんでしょうか、お伺いします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 駅前広場は、芦谷蒲郡線とか芦谷高力線に付随する交通広場として、平面タッチしている状況で、それで先ほど申し上げた奥行きを確保することが必要だと思っておりますけども、これを今、御提案の立体化することによって、その立体化でスロープが必要となってきます。その物理的に、そのスロープが配置できるかどうかということを考えると、なかなか難しい、現実的ではないんじゃないかなと思います。なお、東側でなくて西側のほうの、いわゆる立体駐車場構想は、その絵の中に描いてございます。そういった面では、立体駐車場はいわゆる斜路で上がっていきますので、そういった車は上に上がっていくという面では中間フロアか上層階で、そのロータリーを利用するということは不可能ではないとは思いますが、そういった御提案について、東側についてはちょっと無理ではないかなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 今、駅の東側は無理だけれども西側に立体駐車場の構想があるんで、その中でということ。その立体駐車場も、やはり、今の絵ですと、たしか駐車場だけであったわけですけども、やはり、今、そういった使い勝手がよくなると、やはり、人がそこに集まるだろうということもありますので、そこにはやはり、ファストフードなり、軽食がとれるような、そういったものもこの計画の中には入れる必要があると

思うんですけど、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 駅西側の立体駐車場構想については自由通路との接続をとるために、その立体化ということでありましたので、そこから人の流れを呼び起こす計画、これは立体駐車場と、そこに店舗とか商業施設の複合化を考えるということでは妥当だということであります。そのため、御提案いただきました飲食店棟の配置は、商業地域でございますので、そういった用途地域にも適合するという面ではふさわしいのではないかとこのようにありますので、御提案は受けたいと思っております。今後の御検討ということになると思います。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 非常にいい意見で、提案を受けていただいてありがたく思います。

また、その次にあと、幸田駅前土地区画整理事業は、あと2年で工事については平成32年度に道路の築造も終わって、全て工事としては完了するということになっておるわけですが、道路が改善されて、その駅前の状況が非常によくなって、景観も変わるわけですが、その辺で変わった後の、今、周辺の活気を取り戻すための計画が必要だと思うんですが、その32年の完成を目指して、何か具体的に駅前の商業施設等に変化があるのか、計画があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 土地区画整理事業の道路整備に関しましては、平成32年度までに残る芦谷高力線を完了するよう、補助金の確保に努めながら推進してまいります。

区画整理事業地内の未利用の土地につきましては、地権者の意向が第一であります、共同化事業地については早期に土地活用できるよう引き続き調整をしております。

駅前の既存商店街の活性化につきまして、空き店舗の活用等の産業振興施策と芦谷高力線の菅田交差点までの整備事業化をあわせて進めることにより、駅周辺の活気を創出していきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ、そのときに道路がきれいになったけどもにならないように、また、やはり具体的にそういったものができるといいなと思っております。

私は将来に向けては、駅を利用する、これから公共交通機関というのはある意味大事なかなと思っております、幸田町の中には三ヶ根駅、それから相見駅とありますが、やっぱりそういった列車を利用して幸田に来てもらう。あと例えば、役場の機能ですね。一部機能を利用度の高い福祉なり、住民課なりが駅前に移転して、その活動の一部を移転させていただいて、その中にやはり複合、商業施設を含めた、そういった将来に向けて計画も必要ではないかと思うんですけど、これは先ほどの夢かもしれませんが、そういった役場機能の分散化と、駅前のそういった集客を含めた、そういった複合ビルみたいなものを計画するとかいうようなことはいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 公共施設をつくる場合、町有地の確保が必須となりますが、

幸田駅前土地区画整理事業の区域内には駅の南側の駐輪場や将来公園となる街区以外にまとまった町有地はありませんので、公共施設を含む複合商業施設をつくることは難しいと考えています。

しかし、幸田駅周辺においては民間活力を活用した複合商業施設等の計画建物内に、役場出先機能を展開することも一つの住民サービスのあり方と考えます。それが、現在の共同化事業のBブロックとなるのか、幸田駅前広場等整備基本計画のパスに一例として描かれている駅西の商業ビルとなるか、はたまた別の形となるかは今の段階では申し上げられませんが、幸田の町の顔にふさわしい、景観形成に資する形での検討を進めてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ、いろんな角度から、やはり駅前の活性化に向けて検討願いたいと思います。

それで、その中で最近、私、特に感じるのは、幸田町に企業が進出してきて、人口もふえてということで、表面上はすごく活気があるなということなんですが、実際の生活をしてみる中においては、何かすごくバランスの悪さを感じざるを得ない、感じます。最近、特に感じるの飲食店の撤退ではないでしょうか。幸田町に在住をされる方、また、幸田町に勤務している方とも、一日のお勤めが終わって、ちょっと息抜きをする、気分転換をする場所というものが必要な気がいたしますが、その辺でまちづくりの中において非常にそのバランスの悪さを感じる。こんな形のまちづくりでいいだろうかというものを懸念するわけですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 飲食店の撤退や立地が進まない点については、事業者それぞれの事情もあるかと思いますが、交通便利性がよいがゆえに大規模商業施設、飲食店のある近隣市や名古屋市に購買、飲食を求めていく人が多いことも一つの要因かと思えます。駅周辺のにぎわいやまちづくりを考える上では飲食店の立地も必要とされるものであり、そういった土地利用を進めることも必要かと思えます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 駅周辺の活性化というのは非常に難しい面があります。まず、その中で、一つ先ほど話に出ました駅西に立体駐車場の構想があるということであれば、駅の東側から西に向かう、先ほど自由通路という形で、歩行者にはそういったものができるんですけども、車が行って、そこの立体駐車場を利用して、あるいはそういった利便性を考えると、今の錦田、あるいは仲田のアンダーパスだけでは何か心もとない気がいたしますけども、そういった面ではもう一つ、大きな意味でアンダーパスの改善なり、やはり高架で駅の西の駐車場と結ぶような、そういった構想も必要かと思うんですけども、そういった構想は無理でしょうか。それとも全然考えられないものなのか、お聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 鉄道と並行して芦谷高力線が走っており、新たな立体交差は道路勾配や交差点設置、排水対策等も含めて、総合的に難しいと考えています。また、

長スパンの橋梁やループ型橋梁は周辺土地利用に多大な阻害を及ぼすため適当ではありません。鉄道高架とする手法も事業費等、現実的な手法と思えません。

駅近くでのＪＲの東西を結ぶ自動車道の必要性については、幸田駅前広場等整備基本計画の策定過程においても検討はされましたが、実現にはかなり難しいものがあり、基本計画においては、駅周辺のアクセスについては、菅田と仲田のアンダーパス、六栗などを含めた広い範囲で交通アクセスの改善について検討するにとどまっております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） よくわかりました。

いずれにしてもＪＲを挟んでの東西の発展というのはなかなかこの土地行っても難しいというのは研修に行き行って聞いております。そういった意味で、やはり一歩でもそういった理想に近づく努力は必要じゃないかと思っておりますので、ぜひ今後の何かにつけての検討の段階で考えていただきたいと思っております。

現在の幸田町の発展は、企業誘致を中心に進んできました。人々の往来も活発になってきたわけですが、岡崎市、蒲郡市、西尾市に囲まれて、商業的に発展することは厳しいところがあると思っておりますが、5万人の町を目指している幸田町として、企業誘致も大切ですが、やはり、住みやすい、憩いがあるまちづくりも並行して進めていただければならないと私は考えます。幸田駅前土地地区画整理事業がスタートして13年が過ぎます。町民の皆さんは幸田駅、駅周辺、駅前はどのように生まれ変わるのか待ちわびているわけです。そこで、幸田駅、その周辺のまちづくりの考えについて、どんな構想をお持ちか、町長の御意見をお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 相見三ヶ根駅、それぞれ特色ある駅及び周辺整備に取り組む中、玄関口であります幸田町の中心核であります幸田駅、また周辺地域におきましては、現在進めております駅前土地地区画整理事業を確実にまず進めること。そして、道路整備につきましては、県道芦谷高力線の整備を初め、駅アクセスの向上などを図ることが必要だと思っております。玄関口にふさわしい整備を行って、多様な世代が集まって、にぎわいのある商店街を再生したいということで独立性のある魅力的で、今、議員言われましたようにゆとりある空間を構築していきたいという考えを持っております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ、やはり幸田町民の皆さんが夢を持てるようなまちづくりと構想ができれば素早く皆さんに知らせて、やはり夢のある町にしていきたいと思いません。それをお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

80・50世帯、このよく言われているニート世代がふえてきて、新聞紙上、マスコミ関係でもニュースが多く出てくると思うんですが、やはり、親の年金を当てにして生活しているとニートがふえているということで、現実に私も1件、目の前で会ってかかわった、ほんの少し前にかかわったのですが、やはり、対応の難しさを感じ、いろいろと民生委員の方の活動等を含めて、生活に困っている方々の相談に当たっていただくことについて、いろいろお聞きしていきたいと思っております。やはり、民生委員の方々がどのような組織でなっているのか、まず、お聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから、民生委員にかかわります御質問をいただいたところでございます。民生委員さんにつきましては、民生委員法という法の中の第3条と、そして第6条の第1項といたしまして児童委員としての役割を厚生労働大臣からあわせて委嘱をされるということにありまして、本町におきましては、本町を一つの区域といたしまして、幸田町民生委員児童委員協議会、こういった組織によりまして活動のほうをしていただいているところでございます。

協議会の委員数は町23区から推薦を受けた、現在38名の民生委員、児童委員と、そして、6小学校区を3つに分けて担当していただきます3人の主任児童委員を合わせた41名からの構成によって活動のほうしていただいているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 民生委員さんという、なかなか活動内容がわかりにくい面もあるかと思うんですけども、どのような活動を行っているのか、その辺をまずお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 民生委員の方々の活動ということでございます。地域住民の一人といたしまして、それぞれが担当していただきます地区におきまして、住民の生活上のさまざまな相談に応じていただきまして、行政を初め、適切な支援サービスへのつなぎ役といたしましての役割を果たしていただくとともに、高齢者や障害の世帯の方々の見守りですとか、時には安否確認なども行っていただいているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） それぞれの家庭に入って、そういった活動ということなんですが、やはり、今、最近プライバシーの問題等でなかなか踏み込むわけにいかない。相談者にとって非常に信頼できる民生委員の方が必要かと思うわけですが、どのような形で任命されるのかお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員申されましたように、その職務におきましては、時には各家庭のプライバシーまで踏み込んでいただくような活動もお願いするということになるわけでございます。民生委員、児童委員の選任におきましては、各区長に、その候補者といたしまして、地域の実情に精通され、比較的活動に対しまして、時間的に余裕がありまして、委員としての人柄等の条件で推薦を依頼させていただいております。その後に、幸田町民生委員推薦委員会の審査を経まして、町から県に推薦をされまして、県から国へ具申が行われた後に、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員という職務におきまして、選ばれていくということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） そういう形で重要な形で、厚労省からの依頼だということになりました。

その中でちょっと小耳に挟んだのですが、重要な役割を果たしていただくに当たって、

何か無償だというふうにお聞きしたんですが、その辺はどうなんでしょう。今のあれですと、役となると報酬が云々という話が出るわけですが、その辺のところについてはいかがでしょうか。そして、なぜ、そんな無償だという考えがあるのか、お聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 民生委員の方々の報酬等につきましてですけれども、こちらにつきましては、民生委員法の第10条の規定によりまして、給与としての支給はしないというふうな形で規定をされておることとありますので、職務におきまして、特にこの国から支給されるということはないわけではありますが、ただ、愛知県から民生委員活動の実費ということで、時には通信費ですとか、事務用品、燃料代等の費用弁償といたしまして、年間5万9,000円。そして、町からは福祉相談協力員の報酬という規定に基づきまして、年間4万2,000円。あと、心配事相談の窓口に出ていただきました場合、1回につき3,500円というような形で報酬のほうはお支払いさせていただいておるといような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） はい、わかりました。非常に大変サポートしてくれるのにもちょっと安いと、気の毒だなという思いもするわけですが、そういう方々の信頼で持っているのかなというふうに感じました。

実際に、困ったということで相談に来られた、あるいは相談のあった方というのは年間でどのぐらいあるんでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 民生委員として活動をいただいているところでございまして、年間、どのぐらいの実績かということとありますが、心配事相談ですとか、困り事相談、こういった場合は各委員の担当地区におきまして、日常的に受けていただく場合と、それから毎週水曜日の午前中に役場のほうで実施しております相談、こういったものを委員が交代で相談を受け付けておっていただきまして、専門機関への紹介ですとか問い合わせ、そして、福祉課との協力によりまして、問題解決に努めるというようなことを行っておっていただく場合でございます。

平成29年度におきまして、まず、各委員の方が各担当地区におきまして受け付けた相談件数は合計で253件でございます。うち、高齢者にかかる部分が177件、障害者のものが32件、子どもにかかるものが13件、その他31件という中身です。

そして、また、定例の相談日に役場のほうにお越しになられた方々の相談を受けたものが13件ということで、家族のことで3件ですとか、夫婦の問題で1件、医療にかかわるものが1件、事故1件、障害1件、町全般に関します苦情が2件、その他4件という中身で、合わせて13件でございます。

生活困窮等につきましては、県ですとか、福祉課、そして生活困窮相談支援事業所と、そして民生委員さんとか、こういった方々と協力して、この相談に対する対応のほうを進めていくというものでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。



○3番（稲吉照夫君） 本当にお聞きすると29年度には253件ということで非常に数が多いなど。それだけ民生委員さんに頼るところが多いのかなということ、わかりました。

それで一つ、こういった相談に来られる方はいいですけども、やはり、隠される方も結構おるかと思うんですよ。やはり、そういった人たちの、やはり、情報というふうに見えますか、状況をどのような形で把握されているのか、また、どのような情報をもとにそういった活動をするのか、また、そういった方法等、把握の仕方、そういったのをできたら教えていただいてもいいですか。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） やはり、民生委員の方々におきまして、地域の状況の把握というものにつきましては、なかなか苦勞をおかけしているところでございます。日ごろから各委員の担当地区内の情報収集ということで、それに努めていただくということでございまして、高齢者に関しましては、特に毎月、紙おむつ券を配付していただいたり、あるいは年に1回ですけど、敬老祝い品の配付時など、こういった機会を使いまして、情報を収集いただいております。特にひとり暮らしの高齢者宅には定期的な訪問も行うということでございます。

そして、また生活困窮世帯も高齢者と同様に担当地区の、地域の住民ですとか区長さんからの地元からの情報ですとか、福祉課の生活保護担当との連携によりまして、日ごろから地域の状況を把握するように努めておっていただくということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 今、お話がありましたように皆さんの情報をもとにということで、また常々の活動の中で継続して見守っているというお話でした。この民生委員制度について、町民の皆さんがどの程度知っているのかというのが重要かと思うんですが、この町民の皆さんがこの制度をどういう形で、町民の皆さんにどのような形で知らせておるのか、そういったものがありましたらお知らせ、教えてほしいですが。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 民生委員の方々、この制度、こういった制度ができて、かなり年数のほうも経過しておるということでございまして、確かに民生委員、児童委員という方の、そういう委員の方が見えるということに関しましては、住民の方々に理解のほうは定着しておるのではないかというふうには思っておるわけではございますが、さまざまな機会を利用いたしまして、イベントですとか、あるいは広報、そういったようなものの中で民生委員の方々の役割を知っていただきますよう周知を引き続き図っていきたいというふうにお考えおるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ機会があるごとに、やっぱりそういったものを、情報を出して、皆さんに知っていただくように努力していただきたいと思えます。

最近特に、多く、この事件にならなければいいなというふうにもいつも思うわけです。やはり、今まで頑張ってみえたお年寄りの方が不幸な悲しい事件に巻き込まれないように、また、そういった面で若い方がそういった頑張って自分たちの生活は自分でできるんだということも、やはりできるように、やはり援助していただくことが最善かと思ひ

ます。そういうことをより一層、そういった民生委員さんの負担もお願いして申しわけないんですけども、そういった形で幸田町の悩みをそういった方々が幸せで一生が送れるように頑張っていたきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 最後に議員のほうもおっしゃられましたように、こういった地域によって、こういった不幸な事件などを未然に防げるような形で、民生委員の方々に御活躍をいただいているところではございます。こういったものは、やはり、民生委員さんだけではなくて、やっぱり国が推進しております地域包括ケアというものを進めながら、高齢者、障害者、生活困窮者が地域で暮らしていく上でも適切な社会になりますように、この民生委員、児童委員さんの役割を認識しながら、行政ですとか、あるいは警察機関、あるいは医療機関、こういったようなところと連携協力体制をとりながら、地域の福祉の増進を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き、御支援のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 3時06分

---

再開 午後 3時16分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、水野千代子君の質問を許します。

5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

防災対策の強化についてであります。ことしは全国で、西日本豪雨や台風21号、北海道胆振東部地震など、自然災害が激甚化し被害を各地にもたらしました。本町のことしの自然災害状況、災害対策本部設置状況をお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 平成30年度の幸田町におきます自然災害の状況でございますが、まず、ことしにつきましてはこれまでに災害対策本部を4回設置をしております。

発生順に主な被害状況等を報告させていただきたいと思っております。

まず初めに4月14日、西三河西部を震源にマグニチュード4.6の地震が発生いたしました。幸田町では震度4の揺れを観測をしております。この地震によりまして、図書館のガラスが破損し、1名の方が軽傷を負われております。また、公共施設の破損が1カ所報告をされておるということでございます。

次に、7月28日から29日にかけては、台風12号の接近に対応するため本部を設置しております。こちらのほう、主な被害といたしましては、倒木などの被害が報告をされております。このときには2世帯5名の方が自主避難をされております。

続きまして、台風21号の接近のため、9月4日から5日にかけて本部を設置しております。この台風によりまして、階段で風にあおられ転倒し重傷者が1名発生をしております。その他、住家の一部損壊が7棟発生をしております。

9月30日から10月1日にかけては、台風24号への対応でございます。こちらのほうの主な被害は住家の一部破損が4棟などとなっております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 設置状況は4回だということでございます。この中で軽傷を負われた方、また、階段から転倒で重傷を負われた方とございまして、あとは人的被害はないということでお伺いをいたしました。台風24号では、伊勢湾台風と同じぐらいの大型台風とのことで、早目の避難勧告・指示がありました。今回、避難所が各行政区の公民館などから6小学校と幸田高校の体育館となりました。避難所が変わったことでの課題と今後、もし避難勧告等があった場合はどうされるのか。また、それぞれの今回のその24号でございますが、それぞれ避難所別の避難世帯、人数をお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 今回、台風21号及び24号の接近に対しまして、幸田町では避難準備、高齢者等避難開始を発令をいたしまして、早目の避難を呼びかけたところでございます。台風接近など風水害が目前に迫った場合に最も大切なことは、逃げおくれ、これを防ぐことでありまして、そのためには適切なタイミングでの避難勧告等の発令が非常に重要になってまいります。しかしながら、これまでの全国的な事例では避難勧告等の発令のタイミングや、その伝達方法などがたびたび問題となっておりますということで、自然災害を相手に避難勧告等の発令などは難しい点もありますが、早目の発令を実施していきたいというふうに思っております。

この台風21号では、平日の勤務時間中でもあり、23カ所の避難所を開設をいたしましたが、休日や夜間では交代要員も含めると100名程度の職員体制が必要となってくるということもあり、職員の確保が難しいことも判明をいたしました。台風24号では接近が休日であったということもあり、万全の体制を期すため、7カ所を開設することといたしました。

今後の風水害に対する避難所につきましては、人員確保の観点からも空振りを恐れず、早い段階で避難準備や避難勧告を発令できるように、防災備蓄倉庫が設置をされております6小学校の体育館を開設することを基本とし、状況に応じて地区公民館等の避難所を開設していきたいというふうに考えております。

なお、お尋ねの台風24号における避難者の数でございます。坂崎小学校、こちらに4世帯7人、幸田小学校、1世帯お一人、中央小学校、5世帯10人、荻谷小学校、5世帯8人、深溝小学校、1世帯お一人、豊坂小学校、2世帯4人、幸田高校、2世帯4人、合計で20世帯35人となっております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 各行政区で置きますと、確かに人的な、この避難所における人的な確保が確かに大変だなということはわかりますし、また、その台風の時間等によっても、確かにこれだけ、約100人ですかね。21号のときは100人という体制がすぐ整うか整わないかもわからないということでございます。今回、それぞれの小学校の体育館での避難所で開設したわけでございますが、このときには職員の確保が何とかできたということでございます。こちらは時間的にも日中であったということもあるかとい

うふうに思います。それぞれの避難所での世帯と人数をお伺いをいたしました。町全体としては、20世帯の35人ということでございます。ここには人的被害はなかったというふうには報告を受けているところでございます。

しかし、体育館が広過ぎて、なかなかプライバシーの保護も難しかったのではないかなというふうに思うわけでございます。先ほど、今、言われましたように、各小学校にはコンテナ式の備蓄倉庫がございまして。また、幸田高校には今年度設置する予定であるというふうにまで聞いておりますので、避難者には備蓄品などが素早く提供されるのではないかなというふうに思っております。で、ございますので、今、部長言われます基本的な考えとしては、今後も避難勧告は、あれをする場合は、この基本的な考えで小学校と幸田高校の体育館にするよということでございますので、やはり、その体育館で避難する人たちが不自由のないような、そういう体制を整えておいていただきたいというふうに思います。

それから、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦など、災害時において特に配慮を要する人を要配慮者といいますが、バリアフリーには十分でしたでしょうか。また、避難所での障害者や乳幼児、妊婦の対応は大丈夫でしたか、お聞きをいたします、また、災害時避難行動要支援者の登録は進んでいるのか、あわせてお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず1点、済みませんが、今回のその避難所開設を行いまして、やはり、例えば真夏、こういったときにはやはり、先ほどからもお話ありましたように、やっぱりエアコンだとか、そういったものも必要になってくるということもございまして。各小学校には、放課後児童クラブ等がございまして、エアコンもあるということで、今回もそういったところも活用させていただいたという部分もございまして。ただ、今、議員言われました幸田高校が、そういったエアコンというものが無いということもございまして、基本はこの6つの小学校で基本的に考えていきたいというふうに思っております。当然、言われるように備蓄倉庫もございまして、素早く活用できるということでございまして、そういったところを中心に考えていきたい。もちろん幸田高校も必要に応じて使わせていただくんですけども、原則、その6つの小学校というもので考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 私どものほうからは、要配慮者への対応ということでございまして、私ども健康福祉部におきましては、福祉避難所ということにおきまして、内閣府が発表いたしました福祉避難所の確保運営ガイドラインに沿いまして、避難行動要支援者が避難生活をするため、特別な配慮がなされた避難所といたしまして設置をしていくということでございまして。まずは、やはり、地理的には体育館でまず避難所に受け入れをするということであるわけなんですけれども、二次避難所であるということもございまして、一旦避難所に避難した後に、これが要配慮が必要というような場合になった場合には、もちろんこれは福祉避難所として開設をしていくものでございまして。そして、またバリアフリーに関しましても、通常の体育館の場所だけであれば、これは平らなところでありますので、そんなに支障はないかなというふうに思いますが、長期間にな

ってきますと、やはり空調が必要であるとか、そういった障害等に必要な設備がある、必要になってくる場合は福祉避難所のほうで対応のほうはさせていただくということでございます。

そして、今、災害時避難行動要支援者に対しましては、独居老人等が対応になるということで、対象者は4,670名ほどであります。現在の本年10月末におきましての登録者数は1,422名ということでございます。こういった情報につきましては、取りまとめをいたしまして、地元のほうへ情報提供のほうはさせて、対応のほうを進めていく準備を進めているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 基本的な考えで、今後の避難所のあり方でございますが、6つの小学校を基本としたいということで、その中には確かに児童クラブの部屋だとか、空調の入った部屋だとか、さまざま小さい部屋もございまして、そのような対応をさせていただきたいというふうに思っております。

体育館では本当に広過ぎて、壁を背もたれにして皆さん座ってるというのが今回の状況ではなかったかなというふうに思いますので、その辺の対応は要配慮者の人たちにもきめ細やかな対応を進めていってほしいというふうに思います。

それから、災害時避難行動要支援者の登録は4,670人で1,422人が一応登録は済んでいるということでございます。これからもこれは随時進めていってほしいというふうに思います。

避難所における生活環境というのは本当に一変をいたしますので、やはり、その辺のことも障害の云々、または高齢者、乳幼児、妊婦さんの動きに合わせた、そういう形での対応を、きめ細やかな対応をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、東京都がことしの2月に、女性防災への参画を促し、災害への備えを促進することを目的として、女性の視点から防災ブック、東京くらし防災を作成しております。このブックは、日常生活の中で無理なく取り組める防災対策や、避難所における授乳や体調管理などの被災生活の課題や対処方法などが掲載をされております。本町でもこのようなブックを作成していくお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 東京都でつくられている、東京くらし防災、こういったものの関係で御質問でございます。

過去の災害を通じまして、災害時の避難所運営など防災体制の整備において、この女性の視点の必要性というものが認識されるようになり、本町におきましても女性視点の必要性を十分に認識しておるところでございます。現在、名古屋大学に女性職員を1名受託研究員として派遣しております。この職員には、ことし平成30年度のテーマとしまして、女性目線の避難所運営マニュアル、こういったものの作成について研究の指示をしておるところでございます。こういったマニュアルを中心に、女性の防災活動への参加を推進していきたいと考えております。

また、女性視点で作成されました、この東京くらし防災、こちらにつきましては私もちょっと読ませていただいたんですけど、日常生活の中で無理なく取り組める防災対策

などが掲載されておるといふことで、住民の防災力の強化に役立つものであるといふふうに認識はいたしました。幸田町単独で作成するといふことは費用面でもかなり難しい状況になる。東京がつくられて、100万部つくったといふことでできたとは思いますが、なかなか幸田町で同じようなものをつくるといふのは難しいといふこともございますので、逆にこの愛知県ですね、愛知県などに作成を働きかけていきたいといふふうには思っております。本町といたしましては、まずは女性の視点による避難所運営マニュアル、こういったものの作成に取り組んでいきたいといふふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 確かに東京都がつくられているものでございますので、立派なブックがつくられております。それを同じようには言いませんが、今、部長の言われたように、まずは幸田町として、女性の視点でマニュアルを考えていくといふことでございますので、この結果を待ちたいなといふふうに思います。それから、やはり、県等にも働きかけは今後とも行っていただきたいといふふうに思います。

これは、本当に今言われたように、一人一人が日常の生活の中で取り組めることを明確に示したブックであるといふふうに思います。災害はいつどのようなときに起きるかわかりません。正しい判断や行動が命を守ります。小学生にも災害時の行動をわかりやすく示した子ども防災手帳を尾張旭市が作成をしております。ここでは1年から3年生用と、4年生から6年生用の2種類であるといふふうに聞いております。

災害時に用意するものや、どういう行動を起こすべきかがイラストやクイズを使って説明をされております。家族の中で確認もできますし、これについては町としては作成をしてくお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 毎年、各小学校で地震の揺れが体験できる起震車の体験、こういったものを実施し、地震発生時に必要となる行動を学んでもらい、児童の防災意識の向上に努めておるといふところでございます。議員言われるとおりの、家庭の中でも防災について子ども発信で話し合われることはよいきっかけにもなり、最も小さい防災組織である家庭での自助の大きい役立つと思います。

議員言われました、この尾張旭のほうも見させていただきましたが、守ろう自分の命、助け合おう、家族と地域というふうなことで、本当に家庭で活用できる部分もあるのかなといふふうには思っております。こういった体験することだとか、それから事前に学ぶ、考えるといふことは非常に有効であるといふふうに考えるところでありますし、防災協定の活用についても他市町村のこういった先進事例、こういったものを調査させていただきました。また学校のほうと十分協議をさせていただきました。よりよい防災教育の推進には努めてまいりたいと思いますけども、ちょっと今すぐ、この防災手帳がつくれるかどうかといふのは、また別といたしまして、実際、こういった教材をどういふふうには活用していくかといふところまで含めて、やっぱり今後、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 現在の中でも起震車を使っての子どもが体験したりだとか、また、

その自助に役立つように学び合うような考えを今現在やっているということでございますが、やはり、子どもたちの小さいときからの一緒に、家庭の中で、子どもと一緒に備える防災でもあるのかなというふうに思います。また、子どもが一人のときに災害に直面したらどうしようかとか、登下校時に災害が起きたらどうしようかとか、また、子ども目線でわかりやすい子ども防災手帳というのを作成すべきではないかなというふうに思います。別にこれは立派なものでなくてもいいのかなというふうに思いますので、やはり、活用できるような、そういうものを私はつくっていただくことが子どもたちの防災意識がやっぱり高まるのではないかなというふうに思っております。自分たちがこういうことをやる、こうなったらこういうことをやっていくんだ、ここへ逃げるんだとか、そういうこともやはり子どもたちが、中での防災意識がやっぱり強まるし高まっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも先進事例を考えていただいて活用できるようなものをつくっていただきたいというふうに思うわけでございます。

また一つ、浜松市では、今年度、市の教育委員会で使用する教材、防災ノートの作成をしております。これは発達段階に応じて4種類あります特に5、6年生では通学路の防災マップを作成するページもあります。家族の中で確認しながら作成できます。ここでは、全小中学校に配付しているということをお聞きをいたしたところでございますが、その考えについて再度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 東日本大震災におきます釜石の奇跡のように、防災教育によりみずからの命だけでなく、周囲の多くの人の命を救うことになるような事例もあり、その重要性は十分認識をしておるところでございます。

こういった防災の教材は多くの種類、こういったものもございまして、この子ども防災手帳とか、それから防災ノート、こういったものもいろいろ研究して、現場である学校の意見なども踏まえて、児童生徒の防災教育の充実、こういったものを図ってまいりたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 小さいときから、いざというときの備えを学んでいくことは大変大切ではないかなというふうに思います。重要性はしっかり認識しているということでございますので、やはり今後、学校関係との意見を聞いて、活用できるよ、即活用できるような、そういう形でのノートを私は子ども用のノートをつくっていただきたいというふうに思います。

次に、ことしの8月、乳幼児液体ミルクの国内製造、販売が解禁となり注目を集めております。このミルクは液状の人口乳を容器に密封したもので、常温で長期間保存が可能な製品であります。今回の解禁によって特に注目されているのは災害時での活用であります。地震など災害が発生し、ライフラインが断絶した場合でも、水や燃料を使わずに授乳できることが最大のメリットであります。

東京都では災害時に液体ミルクを調達するために、ことしの6月流通大手と協定を締結しています。そのため、東京都はことし7月の西日本豪雨では被災した鎌倉市にフィンランド製の液体ミルクを2,100個提供しております。8月には、愛媛県の宇和島

市、また、八幡浜市に計540個提供されているというふうにお聞きをしております。液体ミルクを今後、備蓄品として導入すべきでございますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 議員、御提案の液体ミルクの導入についてでございます。以前より液体ミルクの存在自体は承知しておりまして、担当に対して液体ミルクの導入の可能性について調査研究を指示しておったところでございます。しかし、議員おっしゃるように外国製であるということもあり、なかなか輸入手続等、問屋さんのほうに問い合わせても難しいということで、安易に手に入る製品ではなかったということから断念しておった状態でございます。

議員おっしゃるように平成30年8月8日に厚生労働省令等の改正によりまして、液体ミルクの国内業者の製造販売が許可になりました。聞くところによりますと、一部業者が来年の夏には製造販売ができるような体制が整うとは聞いておりますけれども、まだまだ詳細な情報が出てきていないということ。それから、また、国・県・近隣の市町村の動向等も今、注視しておるところでございます。早期に調査をして、今後については導入を前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 以前から可能性を探っていたということで、これはすごいことかなというふうに思います。

本当にことしの8月に解禁になったわけでございますので、これから大手の業者が今、研究をしているということも聞いてるところでございます。この研究が成功して流通が可能になれば、国・県も一斉に導入するであろうということも可能性としてはあるのかなというふうに思っているところでございます。

とにかく今、消防長言われましたように前向きに検討していくということでございますので、この辺の流れを、導入の流れを見きわめていただいて、導入の備蓄方法、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、災害発生直後は、哺乳瓶の消毒や洗浄ができないことが予測されます。液体ミルクは哺乳瓶に移しかえて使います。使い捨ての哺乳ボトルが必要となります。現在、備蓄されている、この哺乳瓶、哺乳ボトルということも、こういう言葉も使うようでございますが、この今、本町で備蓄している哺乳瓶は使い捨てであるかどうかというのをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 現在、本町におきましては、ステリボトルというプラスチック製の哺乳瓶を530本ほど備蓄しております。このステリボトルというのは使い捨てでございます。一度ミルクを入れ、ふたをすともう開かないというような、次、再利用ができない構造になっておりますので、それを今現在は備蓄しておる状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 使い捨てということで、ステリボトルというような名前の哺乳瓶、プラスチック製の哺乳瓶だそうでございますが、やはり、この使い捨てというのは今後



必要になってくるのではないかなというふうに思います。今、液体ミルクが流通するようになると、やはり、この哺乳瓶、プラスチックの使い捨ての哺乳瓶が必要となってまいりますので、この辺をあわせて再度どのぐらいの数、今、530と言われましたが、どのぐらいの数を備蓄していったらいいのか、またこれよりももう少し多くのほうがいいのかということも御検討願いたいというふうに思っております。

今では、海外で市販されている液体ミルクには、この哺乳瓶の上についている乳首ですけれども、これがもともとついていてというような、そういう液体ミルクを使っているという、海外では市販されているということも聞いております。今回、国内版、国内製がどういうものを販売するかわかりませんが、つくって販売するかわかりませんが、その辺のことも見きわめて、備蓄品のほうをきちんとしていただきたいと思いますというふうに思うところでございます。

次に、自然災害には、自助・共助・公助への対応ですが、公助のみの対策には限界がございます。その中で自助・共助が極めて重要と言われております。ことしの自然災害は激甚化しています。市区町村よりも小さな地区コミュニティーでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がっております。避難計画は、町内会単位でとの声がございまして。全国では既に地域の特性を踏まえた地区防災計画を策定しているところもございまして、お考えをお聞かせ願います。

○議長（杉浦あきら君） 消防長。

○消防長（吉本智明君） 議員、御提案の液体ミルクの製造等詳細について今後、調査研究をいたしまして、導入に当たりましては適正数量の使い捨ての哺乳瓶、そういったものの備蓄に努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 地区計画の関係でございまして。現在、町内の各地区で地震に対する防災訓練が実施をされております。この中でも深溝学区においては、防災委員会が設置され、名古屋大学の支援も得て、防災カルテの作成が進められておることとございまして。この防災カルテの作成を通じまして、地域防災力だとか、防災意識の向上を進める活動が活発に行われておることとございまして。この防災カルテ作成の機運から、地域防災計画や地域の避難計画などの作成に展開が図られるように、名古屋大学と連携し、支援していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、町内では、深溝学区ではこういうこともやってるよということで御紹介をいただきました。本当にすごいことだなというふうに思います。こういうことが防災カルテをつくっているということとございまして、こういうことが全町にも広がっていくといいかなというふうにも思うところでございます。

近隣では岡崎市の木下町、地区というところが、ここの地区は山間部のほうで奥深くで、地区全体に土砂災害の危険があるということで、地元で防災対策の計画をきちんとつくったと。でも、それだけでは足りないということで、市の防災課職員と防災ボランティアコーディネーターとともに、この地区の防災計画を作成したということとお伺いをしているところでございます。

国のほうでは、ことしの4月1日の時点で、全国では地区防災計画が市区町村の地域防災計画に反映されているのは40市区町村の248地区、また素案作成に向けて活動しているのは123市町村区の3,427地区であるということが調査を公表しているところでございます。

また、国交省の諮問会議の社会資本整備審議会では、11月8日に西日本豪雨災害を受け、町内会や自治会、住民単位の避難計画づくりを促すように求める答申骨子案を議論し協議を重ねて、年内には国交省に答申するということが新聞で知ったわけでございます。

逃げおくれなどを防ぐため、市町村単位でなく、町内会や自治会、住民ごとに周囲の危険地点を踏まえた計画の作成を進めるべきということも思います。当然、防災専門家の支援が必要だというふうに思いますので、ぜひとも今、深溝学区のことを例に出して教えていただきましたが、できれば、少しずつでも全町に広がる考えを示していただきたいというふうに思うわけでございますが、現時点でのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） こういった風水害に対応するため、愛知県の建設部のほうでは、みずから守るプログラムという事業を進めております。このみずから守るプログラムにおいて、平成31年度以降、手づくりハザードマップの作成だとか、大雨行動訓練に関する事業が展開されるというような情報もございます。この事業は、地域ごとの避難計画などに通ずるものというふうに想定はしておりますが、事業内容について不明な点が多いため、情報収集に努め、可能な限り、こちらにも参画をしていきたいというふうに考えております。

これら、名古屋大学や愛知県などの防災専門家の支援ももちろん必要不可欠であると考えておりますので、今後も協力をお願いしていきたいというふうに思っておりますし、先ほどの深溝学区で行ってございましたような防災カルテ、こういったものも町内のモデル事業ということで、そういったものができれば、そういったものをまた町内全域に広げていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 昨年、県に上ったプログラム、また名大からの御支援、そういうこともあわせて、ぜひとも地域の人たちのために、地域の防災計画となるような、そういうものをつくっていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、母子健康手帳についてお伺いをいたします。母子健康手帳は、母親の妊娠、出産の経過、乳幼児期の健診結果や身長、体重、予防接種の記録といった重要な健康状態を1冊で管理をしております。居住している市区町村に妊娠届を提出すれば支給をされます。出産で早産などにより2,500グラム未満で生まれた子を低出生体重児といい、このうち1,500グラム未満は極低出生体重児、1,000グラム未満は超低出生体重児といいます。

厚労省によると、平成28年に生まれた低出生体重児は9万2,082人で、全体の1割近くに上るとされております。体の機能が未熟なため、生まれた週数が早いほど感

染症や合併症などのリスクが高くなるとも言われております。

低出生体重児の愛知県、町の現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今の低体重出生時の現況についてのお問い合わせということでございます。愛知県と幸田町の現況ということでございますので、この数字はいずれも平成28年中のものではございますが御報告させていただきます。

まず、愛知県におきましての出生数は6万4,226人です。そのうち2,500グラム未満の低出生体重児は6,261人で、9.7%でございます。そして、1,500グラム未満の極低出生体重児は482人で、0.75%。そして、1,000グラム未満、超低出生体重児は199人で、0.31%になるということでございます。

そして、幸田町でございますが、全体では411名の出生がある中で、低出生体重児は34名でございますので、8.3%。そして、極低出生体重児は3名でありますので、0.73%。そして、超低出生体重児は2名ですので、0.49%という現状でございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） はい、ありがとうございます。やはり、県の平均では9.7%、この低出生体重児がいるということでございます。町におきましては8.3%だということでございます。その中でも極低出生体重児だとか超低出生体重児も3人と2人おるよということでございます。

現在の母子健康手帳には、平均的な身長、体重が基本となります。乳児、幼児の身体発育曲線のグラフが記録されるようになっております。低出生体重児が誕生した場合、手帳に記載されている平均的な身長、体重などよりも成長がおくれるため、親は子の成長を実感できずに不安になることも多いと思います。専用の母子手帳がつくられておりますが、その認識があるかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 現在、幸田町におきましては、愛知県医師会が推奨いたします母子健康手帳のほうを交付のほうはさせていただくということでございまして、現在、そういった低出生体重児のお子さん向けの専用の手帳というものでは交付のほうはさせていただいてはおるところではございません。ただ、確かに県レベルで、確かにこういった専用の母子手帳を発行して、関係の医療機関で配付しておるような実態があるというふうなことは伺っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 発達の目安というのは、全て正期産で生まれた場合の月齢で表記をしてあります。

静岡県では、低出生体重児の親でつくる団体と協力して、低出生体重児向けの母子手帳、しずおかリトルベビーハンドブックを作成しております。これは1,500グラム未満の極低出生体重児の発育曲線を掲載するなど、発達や表情など小さな成長を細かく記録できるようになっております。極低出生体重児に対しても、専用の母子手帳がつくられております。支援が広がっております。これはもう一つの母子手帳という言葉で

全国的に広がりつつございます。本町も対象の赤ちゃんというのは少ないのですが、このような母子健康手帳の作成をしていかないかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 先ほど御説明させていただきましたように、現在、本町におきましては、県、愛知県医師会が推奨しているものを使っておるということでございまして、この手帳の中には出生体重が1,000グラムから記入ができるということで、低出生体重児で1,500グラム以上であれば、特別な理由がなければ、現行の母子健康手帳で対応できるものであるというふうに考えておるところではございます。

また、低出生体重児に関するトラブルや要望というようなことは現在こちらのほうに伺っておるところはないわけですが、議員からの提案ですとか、あるいは他県などのこのような取り組みですね、こういったようなものは県レベルで作成というものがされているという状況ではございます。そしてまた、今後、拡大する傾向にあるものであるというふうには認識しておるところではございます。当該のお子さんを持つ母親にとっては、子の成長を実感できる、これは本当に大切なツールの一つであるというふうに思っておりますので、現在の母子健康手帳と同様に、もし、こういったような低出生体重児向けの母子手帳の取り組みにつきましましては、愛知県の取り組みなどにも要望していきながら、必要に応じて、やはり取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、部長が言われましたように、現在の母子健康手帳は、確かに1,000グラムの数字は一番下段に記入はしてあります。しかし、2,000グラム以上の出生時は平均的な体重の色分けがあるわけですね。それよりも下に来るわけですが、体重が。ということは、その発育曲線には入りますが、2,000グラム未満の出生時は、その平均的な発育曲線の中には入らないということになります。確かに線から1という文字は書いてあります。ですが、その平均的なグラフの中には入ってこないわけがありますので、それを見て母親が落ち込むわけではございます。今、トラブルも要望もないというふうに言われましたが、やはり、そのことをなかなか大きな声で言えるものではないかなというふうに思います。ただ、母親が一人で寂しいなという、そういう思いをしてるということもわかりますので、やはり、部長が言われましたように、県レベル、県のほうへしっかりと要望していただまして、私はきちんとした、こういう低出生児の、また極低出生児の人たちのためのもう一つの母子手帳というのは私は欲しいのではないかな、つくっていきべきではないかなというふうに思うわけでございます。

今の手帳をなくすというのではなくて、その人たち用の当該の母親のため、また、その子どもたちのためにも、私はもう一つの手帳はつくってほしいということでございますので、再度提案をさせていただきます次に入ります。

公共の施設や公園などの樹木についてお聞きをいたします。

気の名前を知ることは全ての物事に関心を持ち、その木を大切にしようとする心を育むこととなります。また、木に対する感動する気持ちや、その感性を育むことにもつな

がるのではないのでしょうか。

例えば、中央公園のツバキの木には名札が記されております。丁寧な説明に対して心を動かされます。そして、その木に対する評価とあわせて、心に深く思いをはせることにもなります。また、名札をつけることで、その木に対する地域の思いもわかるというふうに思います。主な公園など、木の名札についての現況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員申されましたように、低出生体重児のお子さんを持たれる母親におきましては、確かに本当に心を痛めることであるというふうにも捉えるわけではございます。もちろん、そういったお子さんに対しましては、赤ちゃん訪問員ですとか、保健室とか、そういった関係の中からフォローのほうも当然育児に関しましてはさせておっていただくわけではございますが、関係者の意見も聞きながら必要性を考えていき、そして、県下の状況を見ながら対応のほうは進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 都市公園における樹木の樹名板の設置については、新しく整備された公園については整備の際に樹名板を取りつけています。しかしながら、年月がたつと雨風により落ちてしまうものも多く、現状では樹名板のない樹木が多くございます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 雨風によって樹名板が落ちているということでございますが、ほとんどの樹名板を私は申しわけないですが、見たことはございません。

重要な町民が集まる公園・施設には名札は必要ではないのでしょうか。特に毎日、多くの方が集う中央公園、これは先ほど言いましたがツバキには名札がついております。ツバキは町の花とも記しております。他の木にはついておりません。中央公園の重立った木に名札をつけていけませんか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田中央公園のツバキ類については、幸田ライオンズクラブの協力により樹名板が設置され、ツバキ集の看板も設置されております。また、幸田公園の桜については、昨年度、50枚の樹名板の設置を行いました。

議員のお考えと同様、樹名板は必要です。樹名板のない主要な樹木については順次取りつける予定で考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 幸田公園の桜の木には確かに樹名板がございまして、これは私も確認をしておりますが、ここは桜の名所でございまして、あえて私はつけてても当たり前なのかなというふうに考えております。

町の木はヤマザクラでございまして、幸田町に自生する桜は大抵ヤマザクラでございまして。

幸田町の人口はふえ続けております。ヤマザクラが町の木とは知らない人も多くい

るのではないのでしょうか。健康の道にはヤマザクラの巨木があります。健康の道をウォーキングする人も多くおります。代表のヤマザクラには町の木と記して名札をつけていくお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） こちら平成22年当時、自然観察の一環といたしまして、環境課のほうで健康の道沿いの樹木33種、計46カ所の木に名札を設置させていただいております。その中には、町の木でもあるヤマザクラについてもありまして、そのうちの3カ所に名札が設置してあります。また、その3カ所のうち2カ所が幸田の巨木に選ばれたヤマザクラでもあります。議員の言われます巨木のヤマザクラにつきましても、改めて御確認いただき、御意見などいただきながら、さらに充実するように努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 今、つけているということでございますが、私も実際歩いたわけでございますが、なかなか見つけられなくて申しわけなかったなというふうに思いますが、やはり、皆さんが通る道でございますので、さまざまところでどなたでもさっと見つけられるような、その町の木ですよということがわかるような形での名板をよろしくお願いたしたいというふうに思います。

次に、不動ヶ池の水環境整備事業は、池周辺や流入水路沿いに整備が行われ、地域の人たちに憩いや安らぎの場を提供しております。事業主体は愛知県、施設管理者は幸田町であります。環境もよく、とても整備をされております。平成24年度あいち森と緑づくり事業でD E C Oウォーク幸田記念植樹がされております。その木にも名札がございません。その木は何という木なのか教えていただきたいと思います。

それから、中央公園にも同じ事業の植樹がありますが、その木の名前も、名札もございませんので、名前をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 不動ヶ池公園、こちらのほう平成24年度はもみじ、楓、コブシ、計13本を植樹しております。中央公園、こちらのほうはサルスベリを植樹いたしました。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 済みません。中央公園の植樹、今、何ておっしゃいました。もう一度、再度お願いします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 中央公園は、平成21年度にサルスベリであります。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 不動ヶ池公園の記念植樹はもみじと楓ともう一つ言われました。

中央公園はサルスベリということではございますが、それも名前の名札が書いてございませんので、やはり、私は幸田町として記念で植樹をされているのであるならば、その木が何かということは、またこの公園を利用される人たちにもわかる範囲で、私はやはりきちんと名札をつけていくべきだというふうに思いますが、その辺についてのお考え

をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 御指摘の記念樹につきまして、樹種も知っていただいて記念に植えられた背景に思いをめぐらすことも大切でありますので、確認の上、順次、取りつけていきたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） ぜひとも確認の上、つけていっていただきたいというふうに思います。

それから、不動ヶ池公園、今、いい公園って私も言いましたが、この公園には木の名札ではなくて、ポイ捨て禁止、犬のふん禁止、幸田町との看板が多く、木の添え木にも名札ではなくて、ふんは持ち帰ろう、幸田町との看板です。とてもきれいに整備されているような公園でございますので、この看板設置できれいになった、この公園がきれいになったのかなということも考えるわけでございますが、木の名札がなくて、この犬のふん禁止の看板が余りにも目立つ、これはとても残念に思うところでございます。今ではマナーを守っていただきありがとうございますなどの感謝系の文言が最も効果的と言われておりますので、そのような看板設置のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、不動ヶ池案内図の看板は大きくございますが、不動ヶ池公園、この公園の入っている看板は一切ございませんが、この看板というのは、公園というのは不動ヶ池公園、これで見ますとホームページにはぱっと出てまいります、現地に行きますと不動ヶ池案内図という看板だけでございまして、ここのところが、不動ヶ池公園という名称というのがはっきり明記されていないのではないかなというふうに思うわけでございますが、この辺もあわせて明記すべきではないかなと思いますので、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現在、公園の維持管理をシルバー人材センター並びに一部の公園では地域の住民、個人、団体をお願いしております。こうした管理の現場からの意見をもとにふん禁止などの看板を立てておりますが、破損して更新が必要なものについては、今一度見直して、景観を損ねないように、感謝系の看板などへ切りかえるなどの工夫をしていきたいと考えております。

なお、御指摘の不動ヶ池公園につきましては、確かに不動ヶ池公園という名前の看板がございません。こちらのつきましても検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） ぜひともお考えを決めていただきまして、やはり景観が崩れないような対策をとっていただきたいというふうに思います。

それから、保健センターも町民が多く利用する場所でございます。ここでは駐車場のところにイチョウの木がございまして、イチョウの名札や説明も必要であるというふうに思いますがいかがでしょうか。

ここでも、やめよう、犬の放し飼い、ペットのふんは飼い主が後始末を、幸田町という、こういう看板がございまして、これはイチョウの木に張りつけてあったものでござい

ます。ここにもやはり感謝系の文言の看板に変えるべきかというふうに思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員、御指摘の保健センターの駐車場のところでございます。昔ありますイチョウの木周辺には地元区の分別収集のステーションが設置されておるといことでありまして利用の方も多いいいこととございませう。樹木の札ですとか、犬のふんの後始末看板の、こいつたようなものの設置も含めまして、適正にここの管理を引き続き行っていくたいいこととございませう。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 保健センターといのはいろんな方が利用されるところとございませう。駐車場もすぐいっぱいになって、ここの本庁舎のほうへ駐車場、車を置いていかれる方も多いいいこととございませう。

ですので、ぜひとも、そのイチョウの木を町が大切にしているよとい、そいいう意思表示はしていつていただきたいといふふうにとございませうので、適正な管理をよろしくお願いをしたいといふふうにとございませう。

それから、御紹介とございませうが、荻谷小学校では、公園の木に名札がついております。地域の方の御協力でツバキの名前や学校の緑化委員が中心となり、モクレン科ユリノキ、バラ科ハナモモ、ツバキ科サザンカなどの名前がついております。時にはスタンプラリーを行うようでありませうが、子どもたちが考えたすばらしい行動とございませう。

平成25年当時の緑化委員が開設も書いてあります。例え、ミカンの木の名札とともに、日本で一番たくさんつくられ食べられている果物と、ほほ笑ましい説明文とございませう。また、校庭には大きなヤマモモの木とあります。説明文も書いてあります。学校の中で自然環境を守り、木の名前や特質を知り、そして、名前をつけていく行為、そのことと子どもたちが物事に対して感動する心が養えらと思ひませう。心の豊かな人間として生きていくための繊細な感性を養うことにつながるのだといふふうにとございませう。

樹木は地域社会とのかかわりの中で残ってあります。後世に引き継いでいくための保全はどのようになっているかお聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 答弁願ひませう。

建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 地域住民や小中学生の子どもたちに公園や樹木への関心を持っていただく活動として、あいち森と緑づくり事業を活用した植樹イベントを毎年開催してあります。こいような植樹活動など公園整備や維持管理を通して、地域の方々に樹木や緑化への関心を持っていただくよい活動を継続していきたくと思ひませう。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野君。

○5番（水野千代子君） 植樹イベントもあるといこととございませうので、その辺のこととあわせまして、やはり、その名札等も考えていつていただきたいといふふうにと思うところとございませう。

幸田町に入ると緑が多く、ほっとするとい声をもよく聞ひませう。緑を大切にする、木を大切にする町であるといふふうにとございませう。緑の基本計画で公共施設、緑地の整備目



標も示されているところでございます。中間年次でございます。平成32年までには、やはり整備を進めていっていただきたいと思っております。そして、町民が集う交流の場から、緑の景観を大切に作る心を感じられる、養える町であることを希望いたしまして、質問を終わりたいというふうに思います。

最後に、このことに関してのお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根淵闘志君） 今回、御指摘いただきました樹名板の設置を初めとする緑を愛する気持ちを育てることに視点を置き、緑の基本計画のテーマであります豊かな緑に包まれた快適生活、環境都市の緑の将来像を実現するため取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 5番、水野千代子君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、12月7日（金曜日）午前9時から再開します。本日、一般質問をされた方は、議会だよりの原稿を12月11日（火曜日）までに、事務局へ提出をお願いします。長時間、大変お疲れさまでした。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 4時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成30年12月6日

議 長

議 員

議 員